

独立行政法人国立女性教育会館の
平成26年度における業務の実績に関する評価

平成27年8月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 23～27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	男女共同参画学習課、高橋雅之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、柳孝

3. 評価の実施に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 7 月 22 日開催の政策評価に関する有識者会議国立女性教育会館ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。 ・会館職員と定期的に意見交換会を実施し、役員や職員から事業の進捗状況や課題、今後の方向性等についてヒアリングを行った。 ・会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。 	

4. その他評価に関する重要事項	
<p>・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、平成 26 年 1 月 27 日に国立特別支援教育総合研究所、国立青少年振興機構、教員研修センターと、効果的・効率的な業務運営を図り間接業務等を共同で実施するため「間接業務等の共同実施に関する協議会」を設置して具体的な検討を進め、平成 26 年 7 月 26 日にとりまとめを行い、4 法人で連携しながら随時実施している。</p> <p>・同閣議決定を受け、P F I の導入について検討を行い、平成 25 年度に作成した公共施設等運営事業実施方針に基づき、平成 26 年度 12 月に公共施設等運営権を有する者の選定を行い、平成 27 年度から P F I を導入予定。</p> <p>・同閣議決定を踏まえ、国立女性教育会館に求められている業務や、その業務を通じた政策実施機能の強化に向けた取組や組織体制について検討するため、平成 26 年 7 月 11 日に関係府省庁による検討会を立ち上げ、具体的な検討を行った。平成 26 年 12 月 26 日にとりまとめた「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」において、内閣府との共管により会館の機能強化が達成できるものではないため、現時点では共管化を行う必要性はないが、男女共同参画の推進に関する業務及び政策実施機能強化のための具体的取組について中期目標・中期計画に記載すること等の結論を得たことを踏まえ、第 3 期中期目標・中期計画の変更を行った。</p>	

5. 国立女性教育会館ワーキングチーム 委員名簿	
植草	茂樹（公認会計士）
黒瀬	友佳子（帝人株式会社 CSR・信頼性保証部 CSR グループ長）
都河	明子（前東京大学男女共同参画室特任教授、元東京医科歯科大学教授）
村山	由香里（株式会社アヴァンティ代表取締役会長、前福岡県男女共同参画センターあすばる館長）

1. 全体の評価							
評価※1 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況※2					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	A	A	A	B	
		業務運営の効率化	A	A	A		
財務内容の改善等	A	A	A				
評価に至った理由	項目別評価は業務の項目にAとCが一つずつであるものの、重要な業務についてすべてBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、全体の評価はBとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	理事長のリーダーシップの下に職員が一丸となり、小規模な組織でありながら、数多くの機関との連携を図りつつ我が国の男女共同参画社会の実現に向け、研修、調査研究、情報、教育・学習支援、国際連携の5つを有機的に連携させて多様な事業を実施している。平成25年度の業務の実績に関する評価で指摘を受けた関係府省及び全国的な組織・団体との戦略的な展開、あるいは業務運営の効率化、施設のPFI化等について着実に実施した。宿泊率向上に向けて新たな工夫や取組を積極的に実施したが、結果的には前年度の宿泊率にわずかに及ばなかった。しかし、多様な機関・団体の協力を得ながら、女性関連施設、地方公共団体、大学、企業、団体等に対する研修や情報発信を行ったことは評価できる。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向け研修(①)は、企業の女性活躍推進に対する先進的な取組や優れた成果などを広く地方公共団体へも周知する等の更なる工夫が必要である。また、リーダー研修(②)は、関係府省との連携を一層強化し、情報の一元化・発信など具体的な取組を進めることが必要である。(P.9) ・アーカイブについては、ナショナルセンターとして各機関との連携を今後もさらに図り、公開する資料を充実させていくことが必要である。アーキビスト養成研修については、時宜に応じたテーマを取り入れるなど、より充実したプログラム内容となるように改善を図ることが期待される。(P.24) ・PFIの導入により民間の力を活用した新たな利用者向けサービスを実施するなど、宿泊室利用率や利用者数が拡大するような戦略的な取組を行うことが求められる。(P.34)
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	平成27年7月22日開催の政策評価に関する有識者会議国立女性教育会館ワーキングチームにおいて、監事に出席いただき意見交換を実施した結果、特段の意見なし。
その他特記事項	特になし。

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評価を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評価を行っていたため、この評価を過年度の評価として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	A	A	A	B		I-1	
（1）基幹的指導者に対する研修等の実施	A	A	A	B		I-1	
（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成	A	A	A	B		I-1	
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	A	A	A	B		I-2	
（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	A	A	A	B		I-2	
（2）喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	A	A	A	B		I-2	
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	A	A	A	B		I-3	
（1）地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供	A	A	A	B		I-3	
（2）全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	A	A	A	B		I-3	
（3）女性アーカイブ機能の充実	A	A	A	B		I-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	A	A	A	B		I-4	
（1）国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	A	A	A	A		I-4	
（2）交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	A	A	A	B		I-4	
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	A	A	A	B		I-5	
（1）男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	A	B		I-5	
（2）地球規模の課題についての調査研究の実施	A	A	A	-		I-5	
（3）国際的なネットワークの構築	A	A	A	B		I-5	
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	A	A	A	B		I-6	
（1）利用者への学習支援	A	A	A	B		I-6	
（2）利用の拡大	B	B	A	C		I-6	
項目評価	A	A	A	B		-	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 適切な法人運営体制の充実	A	A	A	B		II-1	
(1) ガバナンス・内部統制の充実	A	A	A	B		II-1	
2 人件費・管理運営の適正化	A	A	A	B		II-2	
(1) 人件費・管理運営の適正化	A	A	A	B		II-2	
(2) 保有資産の見直し	A	A	A	B		II-2	
3 業務運営の改善及び効率化	A	A	A	B		II-3	
(1) 業務運営の改善	A	A	A	B		II-3	
(2) 人材育成、多様な人材の活用	A	A	A	B		II-3	
4 業務運営の点検・評価	A	A	A	B		II-4	
(1) 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	B		II-4	
項目評定	A	A	A	B		—	
III 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	B		III	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
IV 財務内容の改善に関する事項							
(1) 契約の点検・見直し	A	A	A	B		IV	
(2) 外部資金の導入	A	A	A	B		IV	
(3) 自己収入の拡大	A	A	A	B		IV	
項目評定	A	A	A	B		—	
V 短期借入金の限度額	—	—	—	—		V	
VI 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—		VI	
VII 剰余金の使途	A	A	A	B		VII	
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	A	A	A	B		VIII	
(2) 情報セキュリティ体制の充実	A	A	A	B		VIII	
(3) 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—		VIII	
項目評定	A	A	A	B		—	

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制	業務に関連する 政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度）26-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」我が国の最重要課題である男女共同参画社会の形成をめざし、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして国内外の人材の育成を図るための調査研究・交流を行い、基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の育成すること、すなわち地方公共団体、女性関連施設、大学、企業、NPO等の団体など男女共同参画の推進が求められる組織・機関のリーダーや推進担当者等に対する研修の実施は、重要な事業であるため。				

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
参加者の内容 評価①	計画値	85%以上が+評価	—	—	85%以上	85%以上	85%以上		決算額（千円）	237,350の内数	273,895の内数	311,551の内数	271,536の内数					
	実績値	—	—	—	97.6%	100%	100%	従事人員数（人）							11	10	9	9
	達成度	—	—	—	114.8%	117.6%	117.6%											
	計画値	85%以上が+評価	—	—	85%以上	85%以上	85%以上											
	実績値	—	—	—	100%	93.7%	97.9%											
参加者の内容 評価②	達成度	—	—	—	117.6%	110.2%	115.2%											
	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上											
	実績値	—	92.9%	97.0%	98.9%	100%	99.2%											
参加者の内容 評価③	達成度	—	—	114.1%	116.3%	117.6%	116.7%											
	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上											
	実績値	—	—	100%	98.6%	98.6%	98.5%											
参加者の内容 評価④	達成度	—	—	117.6%	117.6%	116.0%	115.9%											
	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上											
	実績値	—	95.2%	89.1%	88.8%	91.1%	94.8%											
研修効果の 普及状況②	達成度	—	—	104.8%	104.5%	107.1%	111.5%											
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上											
	実績値	—	94.3%	98.9%	98.2%	97.6%	99.2%											
研修効果の 普及状況④	達成度	—	—	123.6%	122.8%	122.0%	124.0%											
	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上											
	実績値	—	—	—	—	—	—											

	実績値	—	100%	100%	100%	95.2%	97.9%							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	119.0%	122.4%							
参加者の内容評価①【大学等における男女共同参画に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上			決算額（千円）	13,325の内数	9,164の内数	11,430の内数	17,504の内数
	実績値	—	—	—	—	96.9%	98.5%			従事人員数（人）	11	10	9	9
	達成度	—	—	—	—	114.0%	115.9%							
	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
参加者の内容評価②【女性関連施設に関する調査研究】	実績値	—	85.7%	71.7%	100.0%	100.0%	90.5%							
	達成度	—	—	84.4%	117.6%	117.6%	106.4%							
	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。</p> <p>研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。</p> <p>さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。</p> <p>なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動が男女共同参画の理念を踏まえて行</p>	<p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p>①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。</p> <p>②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。</p>	<p>1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上</p> <p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>・企業における人材活用の推進者、管理職、チームリーダー等を対象に、企業内の男女共同参画及び女性の活躍を促進するための実践的なセミナーを実施する。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修</p> <p>・全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門</p>	<p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・内容評価【参加者の85%以上からプラス評価を得られたか】</p> <p>①企業向け研修、②女性関連施設等研修、③大学等向け研修、④男女共同参画フォーラム参加者アンケート結果</p> <p>・影響評価【回答者の80%以上からプラス評価を得られたか】</p> <p>フォローアップアンケート</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績報告書 P1～17</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>【ダイバーシティ推進リーダー会議】 平成26年6月12日(木)～13日(金) 1泊2日 会場：国立女性教育会館</p> <p>【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(第1回)】 平成26年10月17日(金)～18日(土) 1泊2日 会場：放送大学東京文京学習センター・国立女性教育会館 参加者：67名</p> <p>【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー(ウーマノミクスセミナー)(第2回)】 平成27年3月19日(木) 会場：さいたま市大宮ソニックシティ市民ホール 参加者：65名</p> <p>・参加者内容評価</p> <p>満足度：リーダー会議：100.0% 第1回：100.0% 第2回：93.6%</p> <p>有用度：リーダー会議：100.0% 第1回：95.1% 第2回：97.9%</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 平成26年5月21日(水)～23日(金) 2泊3日 参加者：138名(定員120名) 会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者内容評価：満足度93.8% 有用度99.2%</p> <p>・研修6か月後に実施したフォローアップ調査回収率：94.0%</p> <p>「研修の成果が仕事や活動に役立った」：98.2%</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績に対する自己評価書 P1～17</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、女性の活躍を促進する上で、企業分野における人事担当者等の意識啓発は欠かせないとの認識に基づき、昨年度から正規に年度計画に位置づけて実施した事業である。会館としては新領域であるが、経済産業省、経済産業省関東経済産業局及び埼玉県経営者協会と連携して、広報や会場手配、講師交渉などを効果的に進めている。また、男女共同参画の視点に立った女性活躍促進をテーマに絞り、実践的なグループワークを取り入れるなど、会館の独自色を出したプログラムの内容を追求しており、参加者からもその点が高く評価された。企業における男女共同参画推進リーダーのネットワークづくりの場として参加者から評価されており、セミナー参加者による交流も行われている。</p> <p>「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」は、女性関連施設、地方公共団体、民間団体・女性グループを地域で男女共同参画を推進する主体と位置づけ、その基幹的指導者に対し、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供している。</p> <p>参加者によるプログラムの満足度及び有用度は90%を超えている。評価が非常に高く、さらに研修で得た成果をそれぞれが現場に持ち帰り、実際に広く活用していることが伺える。以上からプログラムは適切であり、ねらいを十分に達成できたと考えられ、状況は順調である。今回もアンケートによれば有用度、満足度ともに100%近い評価を得ることができた。</p>	<p>基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>我が国唯一の男女共同参画推進のためのナショナルセンターとして、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において設定している目標値(参加者の85%以上からプラス評価を得る)を達成している。</p> <p>フォローアップの調査も行われており、研修後の波及状況についても把握に努めていることは評価できる。また、質問項目を厳選・簡略化し、送付後も積極的に運営団体に働きかけるなど回収率向上のための改善が認められる。</p> <p>また、平成25年度業務実績評価の指摘を踏まえ、事業目的、連携方針を明確にした上で男女共同参画センター等の女性関連施設や大学関係組織、経済団体等と戦略的に連携を深めることにより、事業効果を高めるなどの改善が認められる。</p> <p>企業向け研修(①)については、初めて経済産業省と共催し、1日目を東京で開催、関東経済産業局や埼玉県経営者協会と連携した幅広い募集を行う等、研修内容、広報活動についての改善が認められる。</p> <p>全国から男女共同参画を推進するリーダーが集まり、学び合い、ネットワークを構築できるリーダー研修(②)は会館ならではのものであり、満足度、有用度ともに非常に高い。</p> <p>講師・事例報告者を各地域ブロックから選出し多様な事例を提供している。また、26年度は、参加者の地域バランスが相対的に</p>	

<p>われるよう留意する。</p>		<p>的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 ・研修事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。 ・参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取組を行う。 <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学、高等専門学校における意思決定組織に所属する教職員、男女共同参画推進部局の責任者等を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性研究者支援、女性リーダーの養成方策、男女共同参画社会の実現に向けた女子学生キャリア形成支援を内容とする高度で 	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の分析<専門的・参加型・実践的であったか> 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の地域バランス 北海道・東北：12.3%、関東 39.9%、甲信越：7.3%、北陸・東海：10.9%、近畿：10.1%、中国・四国：9.4%、九州・沖縄：10.1% 甲信越、近畿、中国・四国の各ブロックからの参加割合が増えたため、参加者の地域バランスが相対的に改善されている。また講師及び事例報告者を各地域ブロックから選出するなど多様な事例を提供した。 <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <p>平成26年12月4日(木)～5日(金)</p> <p>1泊2日</p> <p>参加者：79名(定員80名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者内容評価：満足度95.4% 有用度98.5% <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>平成26年8月29日(金)～31日(日)</p> <p>2泊3日</p> <p>参加者：1,165名(定員：1,000名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者内容評価：満足度94.8% ワークショップ運営者：有用度95.5% <p>・研修6か月後に実施したフォローアップアンケートの有用度：97.9%</p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>平成26年度の3研修とも先進事例の紹介や国際比較のデータによる分析、経済産業省の施策説明を組み込んだ専門的研修を実施。</p> <p>ダイバーシティ推進リーダー会議及び第1回セミナーは、企業におけるダイバーシティ(女性活躍促進)を推進するリーダー</p>	<p>「大学等における男女共同参画推進セミナー」は、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がまだまだ十分とはいえない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している大学等の事例報告や分科会でのグループ討議、情報交換会などを通して、全体の動向や全国各地の他校の取組状況について、宿泊型で参加者同士が寝食を共にしながら、インターネット等ではなく、直接多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。</p> <p>今年で5年目の実施となる本研修は、高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと、大学等で男女共同参画を担当している教職員を対象に、各機関の課題に応じた内容の充実を図ってきた。毎年、ニーズに合った企画で参加者からの評価も高く、実施状況は順調である。</p> <p>男女共同参画推進フォーラムは、応募倍率、満足度ともに目標を達成できた。政策・方針決定過程への女性の参画がまだまだ低い状況にある中で、男女共同参画社会の実現、女性の活躍推進に関する講演やパネルディスカッション、全国から一般募集したワークショップなどの実施を通して、宿泊型で参加者同士が寝食を共にしながら、分野横断的に情報交換やネットワークづくりを図る本研修のねらいを十分達成することができた。</p> <p>行政、企業、大学、NPOなどで男女共同参画の推進に携わる者、女性団体などを対象に、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決に資するプログラムの実施と分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を目指して、内容の充実を図ってきた。毎年、ニーズに合った企画は、参加者からの評価も高く、実施状況は順調である。</p>	<p>改善されている点が評価できる。</p> <p>大学等における研修(③)については、大学で推進している先進事例の紹介のほか、女性研究者支援の在り方や理系女子学生へのキャリア形成支援など新たな課題に取り組んでおり専門性の高い研修内容となっている。参加型学習を取り入れ、各機関の男女共同参画の推進状況の差に関わらず受講者各々が学びを得られる実践的な内容となっている。高等教育機関の男女共同参画推進という目的のもと大学、高等専門学校、短期大学の教職員、男女共同参画推進責任者を対象に各機関の課題に応じた内容の充実が図られている。ニーズに合った企画で参加者からの評価も高い点は評価できる。</p> <p>男女共同参画推進フォーラム(④)については、様々なセクターから幅広い参加者を集めることで交流機会を提供している。有用度、満足度も高く、着実に取り組まれている。</p>
-------------------	--	--	--	--	--	---

		<p>専門的、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 	<p>一及び企業管理職を対象に、参加者が自社の企業で抱えている問題点についてグループで話し合い、課題解決策を探るアクションラーニングの手法を用い、実践的な参加型の研修とした。第2回セミナーは、埼玉県経営者協会に加盟する主に中小企業の経営者・役員、管理職等を対象とし、実際に女性が活躍できるしくみや制度に取組み、成果を上げている企業の報告とパネルディスカッションにより、参加者の反応を活かした臨場感のある質疑が行われた。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修</p> <p>「女性活躍の推進と男女共同参画」をテーマとし、研修の前半では、関係省庁の施策説明及び講義などから、女性活躍促進に向けた最新の施策や取り組むべき課題などについて理解を深めた。後半のコース別分科会では、女性関連施設等における就業支援の新たな展開、推進計画・体制での庁内連携、地域における人材育成、課題解決に向けた事業展開など、全国の好事例による報告を基にグループワークを行った。加えて、情報交換会等により、参加者相互のネットワークづくりを図った。</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <p>1泊2日で実施した研修の前半では、大学において男女共同参画の推進に取り組む意義や男女共同参画の視点から大学の経営戦略を考える講義を行った。後半は、3つのテーマに分かれて分科会を実施。分科会では、各校での現状と課題について情報交換するとともに、自校での男女共同参画の推進に役立つ事例発表とグループ討議を行った。最後に、分科会報告として全体会を行い、参加者全体で情報を共有した。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p>	<p><課題と対応></p> <p>「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、HPを見て県庁や市役所からの参加も見られ、今後も企業はもちろんであるが、女性活躍促進が進んでいる企業の取組を広く広報できるよう、地方自治体にも周知するように努めたい。</p> <p>「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」の施策説明については、研修のテーマを踏まえ、さらに多様な府省との連携が必要であると考えられる。また平成26年度は開催時期を例年より1か月ほど早めたところ、団体リーダーコース参加者の割合が減少している。告知の方法を工夫する必要がある。また研修効果を全国的に効果的に広める観点から、研修の内容の動画配信や資料のダウンロードなどができるよう、さらに具体的に進めたい。</p> <p>「大学等における男女共同参画推進セミナー」は、ライフイベントに直面した卒業生支援や社会貢献としての女性の生涯学習支援への大学の貢献、女子高校生に特化した学生募集戦略の工夫等、大学としての「女性」に関する総合的・包括的な戦略づくりへの支援を入れるなどプログラムを充実させ、大学の教務や広報担当者をも惹きつけていくなどの工夫が必要である。</p> <p>「男女共同参画推進フォーラム」は、今後も社会的知名度の高い講師によるプログラムを盛り込むことで、男女共同参画推進の波及効果を高める。</p> <p>一方、参加者の中心を占める年代層は、50代から60代以上の女性たちである。このような地域で男女共同参画の推進のために地道な活動を積み重ねている参加者たちにとって、男女共同参画推進フォーラムに参加することこそが、日頃の活動の原動力となっていると思われるが、引き続き、企業関係者や大学関係者など新しい層の掘り起こしを続けることと併せて、長年</p>	<p><今後の課題></p> <p>企業向け研修(①)は、企業の女性活躍推進に対する先進的な取組や優れた成果などを広く地方公共団体へも周知する等の更なる工夫が必要である。</p> <p>また、リーダー研修(②)は、関係府省との連携を一層強化し、情報の一元化・発信など具体的な取組を進める必要がある。</p> <p>大学等における研修(③)は、内容の充実が図られており、ニーズに合った企画で参加者からの評価も高いことから、この実績を踏まえ、更なる拡大・発展を目指してほしい。</p> <p>男女共同参画推進フォーラム(④)は、有用度、満足度も高く、着実に取り組まれているが、参加者は50代以上の女性中心であることから、引き続き、企業関係者や大学関係者など新しい層の掘り起こし、長年の参加者たちの「フォーラム」への期待に応えるプログラムを今後も提供していく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け研修は、今年度は特に経済産業省・埼玉県経営者協会等と共催し、対象を中小企業にも拡大し有意義な研修となったが、さらに参加者数を増す工夫が望まれる。 ・唯一のナショナル・センター、センター・オブ・センターとして満足度の高い研修を実施している。 ・「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、女性のみならずLGBT等のマイノリティ・グループの活躍推進や、女性をはじめとするダイバーシティ推進策が「企業を成長に導く」道筋を、例えば今年発効したコーポレートガバナンスコードとの関連性から説明する等、話題性を先取りする
--	--	---	--	--	---

				<p>・研修対象者や課題等の厳選</p>	<p>1日目の「女性リーダー会議」では、企業、行政、NPO団体で活躍している女性リーダーをパネリストに迎え、これからの女性リーダーのあり方や女性の活躍を促進していく上での現状、課題などについて分野を超えて議論。2日目の特別講演では、村木厚子厚生労働事務次官に、活力のある社会を創出していく上で、女性の活躍を促進していくことの重要性についてお話いただいた。また、3日間にわたり、2件の会館提供ワークショップ、一般募集をした民間団体、大学、企業等による44件のワークショップと6件のポスター展示を実施。各ワークショップでは、日頃の研究成果や実践活動についての報告、会場の参加者との質疑応答、協議などが行われた。</p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 全コースにおいて、参加者の決定にあたって実際の業務・活動内容の確認を行う等、基幹的な指導者を厳選した。なお、地方公共団体コース参加者はほとんどが新規参加者であった。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 全コースにおいて、参加者の決定にあたって実際の業務・活動内容の確認を行う等、基幹的な指導者を厳選した。</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー 大学の経営戦略や高等教育機関の生き残りをかけた戦略の視点など、研究者養成型以外の大学や私立大学が興味・関心のもてるテーマ設定とした。また、トップマネジメント人材やスタッフ人材の発掘・育成に男女共同参画の視点に立った人材登用の</p>	<p>の参加者たちの「フォーラム」への期待に応えるプログラムを今後も提供していく必要がある。</p>	<p>工夫が望まれる。 ・すでに各セミナー等は満足度・有用度についてはかなり高い評価を与えられている。しかしながら、今後目標を立てるにあたり、地方自治体への周知の工夫・新たな年代層へのアプローチなど、今後の課題を踏まえた目標設定も加味し、総合評価だけではなく、新たな課題を自ら設定し、それを評価できるような仕組みが必要であると感ずる。</p>
--	--	--	--	----------------------	---	--	---

	<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成</p> <p>①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年</p>	<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成</p> <p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究・大学等の研究機関における女性研究者支援を促進するため、課題を明らかにすることを目的とした調査研</p>	<p>・フォローアップ調査回収率向上のための取り組み</p> <p><評価の視点> 女性活躍の推進するために必要な人材を育成するための研修を、対象とテーマを厳選して実施している。</p>	<p>が必要であるという課題を新たに取上げた。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム 平成26年度のテーマは、「ひとりひとりの活躍が社会を創る」とし、テーマに沿ったプログラム選定を実施。また、一般募集ワークショップ・ポスター展示の選定については、外部有識者を交えた選定委員会を開催した上で厳選した。</p> <p>②女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 アンケート用紙を研修時のアンケートと統合し、質問項目を厳選・簡略化した。回収率は、94.0%であった。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム アンケート用紙送付後も、担当者が積極的に運営団体に働きかけ、回収を促した。回収率は100.0%であった。</p> <p><主要な業務実績> ①大学等における男女共同参画に関する調査研究 ・25年度に引き続き、①女性研究者支援事業に文部科学省の助成金等を得て取り組んでいる国公立大学、②「男女共同参画推進室」、「キャリアセンター」等を設置して、男女共同参画を推進している大学等の取組について、ヒアリング調査等を実施し、検討委員会において各大学の取組内容・組織体制・連携の在り方や課題等を整理した。また、一般社団法人国立大学協会、会館の主催事業等で調査研究の中間報告を行い、ガイドブックの構成・内容についてコメントを得た。これらをまとめ、会館・</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 「大学等における男女共同参画に関する調査研究」では、大学における男女共同参画を推進するための取組に携わる大学の経営陣や教職員の参考となるガイドブックを作成し、市販した。調査研究の途中経過を国立大学協会の教育・研究委員会や国立高等専門学校機構の研修で報告し、評価が得られた。ガイドブックの執筆にあたり文部科学省、国公立大学、民間団体等の幅広い協力を得た。また、「教育学術新聞」の連載記事でガイドブックが取上げられ、これまで取組が遅れている私立大学にも今後の展開が望める。</p>	<p>(2) 評定：B <評定に至った理由> 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施は、他機関では果たせない、会館ならではの重要な機能である。 調査研究の成果を学習プログラムや研修にフィードバックしている点は評価でき、研修等への参加者の満足度も高い。 大学等における男女共同参画に関する調査研究(①)において、「実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進」を作成、市販することにより大学の経営陣や教職員の参考となるガイドブックを作成、市販したことは評価できる。また、調査研究の途中経過を国立大学協会の教・研</p>
--	--	--	---	--	--	---

	<p>作成し、研修等を通じて普及する。</p> <p>②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	<p>究を実施するとともに、ガイドブックを作成する。</p> <p>・2年計画で行う調査研究の2年次として、1年次に実施した国公立大学の男女共同参画推進機関へのヒアリング調査をもとにガイドブックを作成する。</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <p>・女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、人材育成、災害復興時における男女共同参画の視点等、新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の4年次として、全国の女性関連施設が取り組む事業や組織形態に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。</p> <p>・作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	<p><その他の指標></p> <p>・調査に基づく学習プログラムや研修資料の作成</p> <p>・作成した学習プログラムや研修資料の普及</p>	<p>座長村松泰子編のガイドブックとして、市販刊行した。</p> <p>具体的には、大学における男女共同を進めるための取組として、女性研究者を増やすための支援、ワーク・ライフ・バランス支援と環境整備、情報提供・ネットワーク、男性への支援、学生に対する男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の取組に関する取組事例の具体的内容や工夫・課題等を明らかにした。さらに、推進策として有効である、大学内の体制・組織作り、大学間のネットワークを活用した事例の具体的プロセスも明らかにした。</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <p>「女性関連施設データベース」の更新・新規登録調査を行い、女性／男女共同参画センター、働く婦人の家の取組む事業や組織形態を把握し、データベースに掲載した。</p> <p>・対象施設：(1)全国の女性／男女共同参画センター390施設に配布、回答数293施設（回答率75.1%）</p> <p>(2)働く婦人の家151施設に配布、回答数95施設（回答率62.9%）</p> <p>・データベース掲載項目</p> <p>(1)施設概要：運営形態、職員数、施設形態、指定管理者制度導入の有無、指定管理者名称、指定管理期間、開館時間、所有施設等</p> <p>(2)実施事業：年度、事業分野、事業のねらい、具体的なプログラム・講師名・スケジュール等</p> <p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究</p> <p>・「実践ガイドブック 大学における男女共同参画の推進」を市販刊行。</p> <p>・「大学等における男女共同参画推進セミナー」、一般社団法人国立大学協会教育・研究委員会男女共同参画小委員会、独立行政法人国立高等専門学校機構で調査研究の中間報告を行った。</p>	<p>「女性関連施設に関する調査研究」において、調査研究結果を『NVEC 実践研究』や他機関の刊行物にわかりやすい形で発信した。</p> <p><課題と対応></p> <p>調査研究の成果としてまとめたガイドブックの利活用を図るため、主催事業等で積極的に広報を行う。調査研究としては、いったん区切りがつくが大学の取組は急速に進んでおり、今後の情報や資料収集等をどのように行っていくかが課題である。女性研究者支援等で助成を受けた大学の男女共同参画・女性研究者支援に係る情報収集（刊行資料等）を女性教育情報センターで引き続き進めるとともに、大学等における男女共同参画推進セミナーの研修の企画にガイドブック及びその作成で得られた知見を役立てることで対応する。</p> <p>また、ナショナルセンターとして、今後も引き続き、地域の男女共同参画拠点である女性関連施設についての調査研究を実施する。調査対象については見直しを行う。</p>	<p>究委員会や国立高専機構の研修で報告し、参加者からの評価を得ている。</p> <p>女性関連施設に関する調査研究(②)は、地域の女性関連施設とのネットワークを構築しており、女性関連施設の“Center of Centers”としての役割が求められている会館においてまきに行うべき調査研究であり、目的・内容は適切である。</p> <p><今後の課題></p> <p>ガイドブックの利活用促進のため、主催事業等で積極的に広報するだけでなく、HPでの提供なども含め検討していく必要がある。また、調査研究はいったん区切りがつくが、急速に進む大学の取組等の情報や資料収集をどのように行っていくか課題である。</p> <p>また、ナショナルセンターとして女性関連施設の調査研究を実施する際、調査対象についても検討を行うことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <p>・HPにおける情報提供の拡充については更なる充実を期待したい。</p>
--	---	--	---	--	---	---

			<p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性関連施設の情報事業に関する調査」(H25)をさらに分析し、「NWE C実践研究」第5号に掲載。全国の女性関連施設等に配布するとともに、会館のホームページに掲載。 ・「NWE C 実践研究」第5号に「女性/男女共同参画センターにおける情報事業の活性化に向けて」として掲載。 <p>また、同調査を基に、委員が日本女性学習財団の月刊「We l e a r n」に「女性関連施設における情報相談(2014年8月号、9月号)を執筆し、成果の普及に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国女性会館協議会と日本女性学習財団共催の研修事業「情報事業担当者支援講座」で講義を実施。満足度100.0%であった。 <p>①大学等における男女共同参画に関する調査研究</p> <p>平成26年12月5日(金)平成26年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」において情報提供を行った。</p> <p>②女性関連施設に関する調査研究</p> <p>実践研究の内容を基に、全国女性会館協議会と日本女性学習財団共催の研修事業「情報事業担当者支援講座」において講義「女性/男女共同参画センターにおける情報事業の現況－NWE C全国調査より」を行った。調査研究の成果および参考資料は、平成27年度に会館の主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、さらに積極的に成果普及を行う。</p>		
		<p>・フォローアップ調査結果の研修プログラムへの反映</p>	<p><評価の視点> 課題設定の適切性</p>		

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第3次男女共同参画基本計画第11分野・ 推進体制	業務に関連する 政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の 拡大	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度）26-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、 優先度、難易度	優先度：「高」第3次男女共同参画基本計画及び教育再生実行会議で示されている「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）にある全員参加型社会の実現のために、我が国の多様性（ダイバーシティ）の推進や女性の活躍促進に資する事業であるため				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者の内容 評価①【プロ グラム開発】	計画値	85%以上が+ 評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		決算額（千円）	13,325 の内数	9,164 の内数	11,430 の内数	17,504 の内数	
	実績値	—	71.7%	71.7%	100%	100%	100%			21,182 の内数	4,973 の内数	5,131 の内数	4,925 の内数	
	達成度	—	—	84.3%	117.6%	117.6%	117.6%			※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額				
参加者の内容 評価②【キャ リア研究】	計画値	85%以上が+ 評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		従事人員数（人）	11	10	9	9	
	実績値	—	—	100%	100%	100%	100%							
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.6%								
参加者の内容 評価①【女 性関連施設相 談員研修】	計画値	85%以上が+ 評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	93.8%	98.5%	100.0%	99.0%	98.7%							
	達成度	—	—	115.9%	117.6%	116.5%	116.1%							
参加者の内容 評価②【女 子中高生夏の 学校】	計画値	85%以上が+ 評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	91.8%	—	91.5%	94.2%	93.7%							
	達成度	—	—	—	107.6%	110.8%	110.2%							
フォローア ップ調査回 収率	計画値	—	—	—	—	—	—							
	実績値	—	—	—	—	89.9%	75%							
	達成度	—	—	—	—	—	—							
研修効果の普 及状況	計画値	80%以上が+ 評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	—	—	83.9%	84.6%							
	達成度	—	—	—	—	104.8%	105.7%							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。なお、時宜に適っ	（１）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の时限を設けて実施する。 ②それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。 ③調査研究を活用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関	（１）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ①若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究 ・生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ることを目的とした調査研究を実施する。 ・2年計画で行う調査研究の1年次として、若者を対象とした調査の方法について検討する。 ②女子大生キャリア形成セミナー ・大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発し、大学等と連携して実施する。	（１）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価＜参加者の85%以上からプラス評価をえられたか＞ ＜その他の指標＞ ・調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況（複数年度の場合）、研修等へのフィードバック	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成26年度業務実績報告書P18～29 ＜主要な業務実績＞ ①若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究 生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ることを目的とした調査研究を実施する。平成26年度は、若者を対象とした平成27年度から実施する第1回パネル調査の質問項目について検討した。 「プリテスト」（対象99名）及び「内定を持つ女子大学生グループインタビュー」（対象14名）を実施した。大卒以上の民間・正規職に就く男女入社1年目を対象に実施したプリテストでは、男女の意識に優位な差が見られた。 「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」第4回検討委員会にて、「プリテスト」及び「内定を持つ女子大学生グループインタビュー」の結果を報告した。 ②女子大学生キャリア形成セミナー 平成27年2月21日（土）～22日（日） 1泊2日 参加者数19名（定員30名） 会場：国立女性教育会館 「キャリアを考えることは、人生を考えること」を主題に、講義による現状と課題把握を踏まえ、ロールモデルによるパネルディスカッションから、企業等で働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わる様々な出来事について学ぶとともに、グループワークにより自分自身のキャリアプ	＜自己評価書参照箇所＞ 平成26年度業務実績に対する自己評価書P18～29 ＜評定と根拠＞ 評定：A 「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」は、平成27年度に調査を実施するための準備を着実に進めるとともに、就職先が決定した女子大学生を対象とするグループインタビュー及び入社1年目男女を対象としたプリテストを実施し、初期キャリア形成期の女性の意識及び実態について理解を深めるためのデータを得た。 この調査研究を検討・実施する際には、日本経済団体連合会女性の活躍推進委員会企画部会に協力を依頼することで、新たな連携やネットワークが図られた。 「女子大学生キャリア形成セミナー」は、これまで会館が実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、若年層へアプローチする研修である。参加した女子大学生は定員30名のところ応募者24名、当日の参加者19名と定員を満たすことはできなかったが、参加者一人一人の将来やキャリア形成に対する意識は非常に高く、各プログラムに意欲的に取り組む姿が見られた。特にグループワークでは長時間にもかかわらず、積極的かつ活発な話し合いが見られ、将来に対する意思表示を一人一人が具体的に言うことができた。また、参加者同士のネットワークづくりも円滑に行われ、今後の横のつながりによって本事業の発展が期待できる。 ＜課題と対応＞ 「若年男女のキャリア形成に関する意	評定 B 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。 (1) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究（①）は、多様で柔軟な働き方の実現に向けた方策等を調査研究するものであり、来年度調査実施のための検討を行い、プリテスト等を実施し、意識・実態を把握するためのデータを得ている点は評価できる。 女子大学生キャリア形成セミナー（②）は、将来、社会や組織を支える女性リーダー育成のため若年層を対象にこれまで実施した調査研究の成果やプログラム開発を活用した研修であり、男女共同参画の更なる推進が期待できる研修であり評価できる。 ＜今後の課題＞

<p>た調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。</p>	<p>するプラスの評価を得る。</p> <p>(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的で参加型の実践的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳</p>	<p>(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修 ① 女性関連施設相談員研修・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上を図るため、女性に対する暴力や女性の貧困など、喫緊の課題解決に必要な知識・技能</p>	<p>(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修 ＜その他の指標＞ 内容評価＜参加者の85%以上からプラス評価を得られたか＞ ・影響評価＜回答者の80%以上からプラス評価を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・男女共同参画に関する喫緊の課題をテーマに据えた研修をプログラム開発の視点から行</p>	<p>ランを考え、参加者同士で共有した。 参加者の内容評価：満足度 100.0%</p> <p>＜主要な業務実績＞ ①女性関連施設相談員研修 相談員として必要な知識の習得や相談技能の向上を図るため、講義とワークショップを交え、参加者が主体的に学習できるようなプログラムの工夫を行った。女性関連施設における相談業務の意義や配偶者からの暴力の現状についての理解、スーパージョンの技法を取り入れた相談技能の習得などの内容を盛り込んだ研修を実施した。 平成27年2月4日(水)～6日(金) 2泊3日 参加者数：81名(定員80名) 会場：国立女性教育会館 参加者の内容評価：満足度96.2% 有用度99.0%</p> <p>②女子中高生夏の学校2014 ～科学・技</p>	<p>識及び支援に関する調査研究」は、最終年である次年度は、調査結果をふまえて報告書を作成する。さらに会館ホームページ上に公開するとともに、会館リポジトリを通じて、研究成果を発信する予定である。会館が有するネットワークを通じて、全国の企業・大学に研究成果をフィードバックし、会館が実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を生かす。 「女子大学生キャリアセミナー」これまで会館が実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、若年層へアプローチする研修である。参加者一人一人の将来やキャリア形成に対する意識は非常に高く、各プログラムに意欲的に取り組む姿が見られた。また、参加者同士のネットワークづくりも円滑に行われ、今後の横のつながりによって本事業の発展が期待できる。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：A 「女性関連施設相談員研修」は、3日間のプログラムを通して、複雑・多様化する女性の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図ることができた。相談技術そのものの向上のほか、相談業務に役立つ最新情報を提供したことで、男女共同参画の視点からの相談事業に対する理解と今後の支援の展開について機会を提供できた。高度な守秘義務を伴う業務に就く相談員にとって、全国的な規模で同じ立場の者同士が集まり、共に学び語り合える本研修は非常に貴重な機会であると思われる。以上から本プログラムは適切なものであり、ねらいを十分に達成できたと考えられる。したがって、実施状況は順調である。 「女子中高生夏の学校」は、平成17年</p>	<p>若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究(①)は、今年度得たデータ等により適切かつ効率的に調査を実施し、調査結果については有効活用のための方策の検討を行うことが期待される。 女子大学生キャリア形成セミナー(②)は、参加者が少なかったことを踏まえ、関係機関との連携や広報等について、更に工夫・充実していく必要がある</p> <p>＜その他事項＞ ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。 ・キャリア形成セミナーは意義のあるものとは思いますが、参加人数も限られ、この波及効果をどうするかを目標として検討してほしい。仮にキャリア教育プログラムを大学と連携するという計画であれば、どのように大学と連携したかというプロセスについても評価指標として加えるべきではないか。</p> <p>(2) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 女性関連施設相談員研修(①)は、配偶者からの暴力被害、若年女性の貧困、災害とジェンダーなど喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。 複雑・多様化する女性の悩みに対応可能な相談業務の質の向上を図るため、最新情報の提供、関係機関との連携の方策と重要性、事例検討、技能の向上と相談事業への反映が期待できる点は評価できる。 女子中高生夏の学校(②)は、科学技術立国の創造に向け、日本の女性研究者・技術者の厳しい現状の改善という喫緊の課題に対応した先駆的な研修である。参加学校数も増え、参加者の満足度、有用度が高く、評価できる。 教育・学習プログラム実施に関する支援(③)</p>
--	--	--	--	--	--	---

<p>選する。</p> <p>②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。</p> <p>③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④フォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p> <p>⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。</p>	<p>習得のための、専門的・実践的な研修を行う。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。</p> <p>②行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修・社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで会館が実施してきた研修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。</p> <p>・平成26年度は、科学技術振興機構の委託を受け、女子中高生に理系進路選択の魅力を伝えることを目的として「女子中高生夏の学校2014～科学・技術・人との出会い～」を実施する。研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評</p>	<p>・開発したプログラムの実施に関し、他組織と連携しているか。</p> <p>・また、開発成果を他の研修に活かすなど、最大限に活用しているか。</p>	<p>術・人との出会い～</p> <p>女子中高生に対して科学技術分野に対する興味・関心を喚起するとともに、具体的なロールモデルを示し、科学技術分野の職業への理解及び進学意欲の向上を図ることを目的として実施した。</p> <p>平成26年8月7日(木)～9日(土) 2泊3日 参加者数：112名(定員100名) 会場：国立女性教育会館</p> <p><女子中高生> 満足度 98.0% 有用度 93.7%</p> <p><保護者> 満足度 100.0% 有用度 96.4%</p> <p><教員> 満足度 100.0% 有用度 93.1%</p> <p>③教育・学習プログラム実施に関する支援</p> <p>◎埼玉大学との連携事業(5年目) 同様の授業を前後期に実施、2単位、全15回 受講学生：前期11名、後期21名(うち男性11名) テーマ：「男女共同参画社会の実現を目指して」。全15回授業のうち2回を会館が担当。理事長による講義と専門職員によるWinetを活用した情報収集についてのパソコン実習。</p> <p>◎埼玉県私立短期大学協会との連携授業(5年目) 平成26年9月16日(月)～18日(水) 2泊3日 受講学生：4大学より39名 前期2単位 会場：国立女性教育会館 テーマは「これからの人生を考えてみよう」。男女共同参画や女性の就労継続の意義などについて、講義、ジェンダー統計、キャリアトーク等を通じて学び、今後の人生設計を組む力量形成を目指した。</p>	<p>度以来、10回目の開催となるが、企画委員をはじめとする人的な部分も含め、過去の研修成果とともに、これまでの継続によるノウハウの積み上げを生かした充実した内容となった。すでに理系を目指すことを決めている女子中高生だけでなく、進路を理系にするか文系にするか迷っている女子中高生にも、実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力を伝えられる内容とした結果、そうした参加者からも有用度において高い評価を得ている。また、前回に引き続き関係者によるロールモデル集を作成し、配付する予定だが、今回は39名の執筆者によるものとなり、参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動キャリアを上げていくつながりを充実させるものとなっている。これまでの実施を通じ、プログラムは充実したものとなり、JSTで同事業を受託する他機関に対しても、理系進路支援の在り方の一つのモデルを示すことに成功している。</p> <p>「教育・学習プログラムの実施」は、会館がこれまで開発・実施した学習プログラムを活用し、女性関連施設や大学と連携した事業を着実に実施している。連携先からの評価が高いことの証として、平成27年度も継続して連携事業を実施したいとの依頼を受けている。また、埼玉大学や埼玉県私立短期大学協会と実施してきた事業を踏まえて4年制大学の女子大学生を対象としたキャリア形成セミナープログラムを開発するなど、積極的な事業展開を図っている。</p> <p><課題と対応> 女性関連施設相談員研修では、相談技術の向上、最新情報の提供、参加者同士の情</p>	<p>については、大学・学校・企業・官公庁等の管理職・人事担当者や学生等を対象に効果的な教育・学習を支援するプログラム開発や講師紹介等を行っており、連携先からの評価が高く、女子大学生を対象としたキャリア形成セミナープログラムを開発するなど、積極的な事業展開は評価できる。</p> <p>試行的に実施した「学習オーガナイザー養成研修」は、定員以上の応募があり参加者の満足度も高く評価できる。</p>	<p><今後の課題> 女性関連施設相談員研修(①)は、相談員の雇用状況を勘案の上、研修成果を業務に反映さ</p>
---	---	--	---	--	--	--

		<p>価を得る。</p> <p>③教育・学習プログラム実施に関する支援</p> <p>・研修プログラムの内容や調査研究の成果を、ホームページなどを通じて広く公開し、男女共同参画に関する事業を実施する関係機関等の参考に資する。</p> <p>・男女共同参画をテーマとした研修等を実施する女性センターへの支援として、講師紹介・派遣などのサービスを一部地域を対象に試行的に実施する。</p> <p>また、男女共同参画人材情報データベースの掲載情報を充実させる。</p>		<p>参加者の内容評価：満足度 100.0%</p> <p>◎学習オーガナイザー養成研修</p> <p>「男女共同参加の視点をもったキャリア開発」についての講義、会館が開発したプログラムデザインの解説、ジェンダー統計、評価のあり方、グループワークの進め方など、これまで会館に蓄積された知見やノウハウを存分に盛り込んだ研修を実施。男女共同参画をテーマとした学習プログラムの企画実績を持つ者を対象とし、知見・技能のブラッシュアップを図る。</p> <p>平成 26 年 1 月 14 日(水)～16 日(金) 2 泊 3 日</p> <p>参加者数：34 名(定員 30 名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <p>参加者の内容評価：満足度 100.0% 有用度 100.0%</p> <p>◎主催事業の一部動画配信</p> <p>「男女共同参画リーダー研修」「NWE C 国際シンポジウム」など主催事業の基調講演や講義について、講師の了解がとれた一部を、ホームページにて動画配信を行い、主催事業に参加できなかった者においても学習できるように試行的に実施した。</p>	<p>報交換・ネットワーク作りなど、参加者が本研修に求めるニーズは幅広である。また参加者の雇用形態の多くは非常勤であり、2 月の研修実施では、本研修で得られた成果が十分に発揮されないまま、その年度末で退職となる場合も多いことが予想される。</p> <p>今後参加者が研修成果を持ち帰って業務に反映させるなどの波及効果をさらに高めるために、実施時期を上半期に変更するなどの工夫が必要である。</p> <p>女子中高生夏の学校では、プログラムの充実に伴い、事務量も増えている。開催中の事務局の設置、寄附金の取り扱いをはじめとする事務業務の工夫と効率化を進める必要がある。パソコン、プリンターなど必要な事務機器を用意し、事業開催中は研修棟中会議室を事務局化する。また、寄附金の募集等については、企画委員会の中に専門委員会を立ち上げる。</p> <p>動画配信については、コンテンツの地道に積み上げつつ、将来的にある程度数がそろった段階で、ホームページにおける学習教材としての整理を行う必要がある。</p> <p>26 年度に試行的に実施した「学習オーガナイザー養成研修」については、初年度だったにもかかわらず定員を超える応募が得られ、満足度も高かったが、一方で講義内容の難易度が高いといった感想もあった。専門人材を対象とした研修ではあるが、今後、内容をより砕いて伝えられるよう、プログラムの開発を進めていきたい。</p>	<p>せるための波及効果を更に高めるため、開催時期を年度末から上半期に変更する等の工夫を行う必要がある。</p> <p>女子中高生夏の学校(②)は、参加学校数も増え、参加者の満足度、有用度も高いが、教員等も対象としているところが、特徴的でもあり、この点についての充実も期待される。</p> <p>また、この研修効果を普及するため HP 等の提供の仕方も含め広く活用を図るための手段を検討する必要がある。</p> <p>試行的に実施した「学習オーガナイザー養成研修」は、定員以上の応募があり参加者の満足度も高かったが、一方で講義内容の難易度が高いという声があることから、内容をより砕いて伝えられるような専門人材を対象としたプログラム開発が求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <p>・動画配信は積極的に進めていただきたい。</p>
--	--	---	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館法第3条、第11条第5号、第6号 ・第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制 ・「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省） 	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度）26-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	優先度：「高」「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省）において、「関係府省や全国的な組織の施策、事業、調査研究等の情報を幅広く、かつ一元的に、わかりやすく提供していく」ことが求められており、広く男女共同参画や女性の活躍促進に関する情報発信を行うことは、我が国の最重要課題である男女共同参画社会の実現及び日本再興戦略にある女性の活躍促進の実現に資する事業であるため				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
「男女共同参画統計ニューズレター」の配信先	計画値	中期目標期間中に2,000件以上	—	1,500件以上	1,600件以上	1,700件以上	1,800件以上		決算額（千円）	76,424の内数	69,208の内数	46,594の内数	52,752の内数		
	実績値	—	1,352件	1,508件	1,601件	1,696件	1,801件			従事人員数（人）	5	5	5	5	
	達成度	—	—	100.5%	100.1%	99.8%	100.1%								
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に累計60万件以上	—	52万件以上	54万件以上	56万件以上	58万件以上		/						
	実績値	—	518,583件	545,671件	573,394件	601,634件	637,770件								
	達成度	—	—	104.9%	106.2%	107.4%	110.0%								
アクセス数	計画値	中期目標期間中に30万件以上	—	26万件以上	27万件以上	28万件以上	30万件以上								
	実績値	—	261,870件	273,456件	285,985件	367,306件	361,721件								
	達成度	—	—	105.2%	105.9%	131.2%	120.6%								
図書の貸し出し実施状況	計画値	中期目標期間中に20機関以上	—	4機関以上	4機関以上	4機関以上	4機関以上								
	実績値	—	11機関	17機関	6機関	31機関	34機関								
	達成度	—	—	425.0%	150.0%	775.0%	850.0%								

収集・デジタル化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5,000点以上	—	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上		
	実績値	—	862点	1,068点	1,256点	1,079点	1,081点		
	達成度	—	—	106.8%	125.6%	107.9%	108.1%		
展示室への入室件数	計画値	中期目標期間中に累計50,000件以上	—	8,000件以上	17,000件以上	27,000件以上	38,000件以上		
	実績値	—	8,784件	11,276件	21,893件	32,689件	40,774件		
	達成度	—	—	141.0%	128.8%	121.1%	107.3%		
女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場の提供	計画値	中期目標期間中に100名以上	—	20名以上	20名以上	20名以上	20名以上		
	実績値	—	37名	39名	44名	41名	37名		
	達成度	—	—	177.3%	220.0%	205.0%	185.0%		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。</p> <p>また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施するに活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図書を女性関連施</p>	<p>(1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供</p> <p>①男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。</p> <p>②統計調査の成</p>	<p>(1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供</p> <p>①男女共同参画統計に関する調査研究</p> <p>・平成23年度に作成した『男女共同参画統計データブック2012』のデータを更新するとともに新たな課題に対応するデータを収集し、『男女共同参画統計データブック2015』を作成する。</p> <p>・統計調査の成果等を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を1,800件まで拡</p>	<p>(1)地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・「統計リーフレット」の刊行</p> <p>・男女共同参画統計を理解するための研修資料の対象別作成実績</p> <p>・「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先拡充</p> <p><その他の指標></p> <p>・調査研究成果の普及</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績報告書P30~45</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①男女共同参画統計に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計データブック作成 ・統計リーフレット作成 ・対象別研修資料(女性関連施設担当者、行政担当者、大学等の教職員、会館利用者) <p><男女共同参画統計ニュースレター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値1,800件以上 ・配信先件数1,801件 <p>②調査研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(有用度89.2%) ・大学等における男女共同参画推進セミナー(有用度98.5%) ・女子大学生キャリア形成セミナー(満足度94.0%) 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績に対する自己評価書P30~45</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>「男女共同参画統計に関する調査研究」は、昨年度はニュースレターの配信は目標値に少し届かなかったが、今年度は目標値に達した。また、データブックを活用した講義やワークショップについては、女性関連施設関係者、行政担当者、教員、企業関係者、学生など様々な対象に実施し、男女共同参画統計データの普及に努めた。中期計画に沿って計画的に進めており、ニュースレターの配信数も目標値に達している。</p> <p>「調査研究成果の普及」は、年度計画どおりに実施されており、当初、会館刊行予定であったガイドブックを、出版社を通じての市販に変更し、より広く調査研究成果を普及した。</p> <p>また、初めての試みとして、Webによるアンケート調査(プリテスト)を行うな</p>	<p>評定：B</p> <p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p>(1)評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>会館の行う事業の柱となる情報関連事業の充実が図られ、利用者の利便性向上につながっている点が評価できる。</p> <p>統計データについては、会館主催事業や男女共同参画センターや行政機関等で企画されている研修事業等で活用されており、また、企業を成長に導く女性活躍推進セミナーで活用した際の評価も高い。</p> <p>また、昨年度目標を達成できなかった「男女共同参画統計ニュースレター」については、講師や委員等への新規配信先増を行い、今年度は目標を達成している点は評価できる。</p>

<p>設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p> <p>さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。</p> <p>なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。</p>	<p>果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。</p> <p>③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。</p>	<p>充する。</p> <p>②調査研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページやリポジトリ等を通じて普及する。 	<p>・研修資料等作成の視点<利用者のニーズに沿ったものか></p>	<p>・調査研究の成果として報告書や冊子を作成し、市販又は会館ホームページに掲載し、自由にダウンロードできるようにしている。</p> <p><会館が作成した調査研究の報告書等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料件数 4件 ◎「実践ガイドブック大学における男女共同参画の推進」平成26年度大学等における男女共同参画に関する調査研究)出版社より販売。450部購入し、主として国立大学、調査協力大学等に配布 ◎NWE C実践研究 第5号「大学における男女共同参画の推進」800部印刷し、主として女性/男女共同参画センター等に配付 ◎2014NWE Cリーダーセミナーレポート「デジタル時代におけるジェンダーとICT」(平成26年度アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー)日本語版・英語版 各300部印刷、主としてリーダーセミナー研修生、推薦者・機関等に配付。 ◎女性研究者支援のためのシステムの構築と政策提言のための研究—日中韓の比較から—(科学研究費助成事業・基盤研究C:女性研究者支援のためのシステムの構築と政策提言のための研究—日中韓の比較から—)150部印刷し、主として連携研究者、研究協力者等に配布。 ・「NWE C 実践研究」の論文を国立女性教育会館リポジトリ・ホームページへの掲載。 ・会館が実施する事業や学会等において報告を行っている。 ・会館主催事業で男女共同参画統計データを活用した講義やワークショップを実施した。そのほか、男女共同参画センターや 	<p>ど、今後の調査研究実施において、人的・時間的効率を図る取組を行った。</p> <p>各調査研究において、報告書やガイドブックの作成、Webサイトの開設・運営・保守等、年度計画どおりに実施されており、併せて、会館ホームページや会館リポジトリ等によりダウンロードできる形で掲載した。また、主催事業にて調査報告を行い、すべてにおいて高い評価を得るなど、男女共同参画の普及に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>「男女共同参画統計に関する調査研究」は、毎年出される統計データも数多くあることから、3年ごとのデータブックの作成では最新のデータ提供に対応することが難しい。そこで新しいデータを迅速に更新できるホームページ上のデータ提供を検討することが必要である。</p> <p>「調査研究成果の普及」は、来年度も継続する調査研究においては、ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の普及に努めるとともに、Webサイトを随時更新する。新規の調査研究においては、女性のキャリア支援に関し、放送大学等との連携により教材を作成するなど、教育機関、女性関連施設等が活用しやすい情報の収集・共有・発信にも努める。</p>	<p><今後の課題></p> <p>今後も情報収集、更新方法等の検討を行い、最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、わかりやすく整理して提供することが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学との連携など、今後も他機関との連携を通じて、事業の波及効果を大きなものにしていただきたい。評価指標もひとつひとつの事業の参加者だけの有用度のアンケートだけではなく、事業の波及効果を図れるようなチャレンジな目標設定を行うよう期待したい。
---	--	--	--	---	--	---

	<p>(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p>①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を収集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。</p> <p>②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。</p> <p>③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。</p>	<p>(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供(大学・企業関係資料の充実)</p> <p>・男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書について、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料を収集するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。</p> <p>・引き続き大学の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集に力を入れるとともに、企業の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集を開始する。</p> <p>・研修受講者への学習支援を強化するため、研修テーマに沿った資料リストを女性情報ポータル(Winet)に掲載するなど情報提供を充実させる。</p>	<p>(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・データベース化進捗状況<期間累計60万件以上></p> <p>・アクセス件数<期間中30万件以上:達成次年度から項目削除></p> <p>・情報センター所蔵図書の貸出状況<期間累計20箇所以上></p> <p><その他の指標></p> <p>・資料・情報の収集と提供状況</p> <p>・収集資料・情報の適切性<地域レベルでは収集困難な内容への重点化></p> <p>・ポータルとデータベースの利便性向上への取組</p> <p><評価の視点></p> <p>目標数値を毎年達成。収集困難な資料等を全国から継続して収集。</p>	<p>行政機関等が企画する研修事業等で講義やワークショップを実施した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <p>・データベース化件数 637,770件</p> <p>・アクセス件数 361,721件</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>・パッケージ貸出件数 34機関</p> <p>・パッケージ冊数 7,339件</p> <p>平成26年度までの累計利用機関数は66機関であり、第3期中期目標期間数値目標(20機関以上)を達成した。</p> <p>平成26年度は34機関の利用があり、77回、7,339冊と、貸出機関、貸出回数は前年度(31機関、75回、7,989冊)より増加した。特に、高等専門学校図書館への貸出を系統的に開始し、大学生や社会人のみならず、より若年層への男女共同参画のための情報や知識の提供を実現した。</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供(中央省庁・大学・企業関係資料の充実)</p> <p><収集資料統計></p> <p>・図書資料 2,357件</p> <p>・新聞切り抜き 22,657件</p> <p>・資料等利用者数(人) 9,384人</p> <p><収集資料></p> <p>平成26年度は、特に中央省庁、企業、大学等の女性活躍やダイバーシティ推進に資する資料の収集を継続して行い受け入れた。また大学の刊行する男女共同参画に関するニュースレター等も全国を網羅するよう努めた。これらは、女性教育情報センターに受け入れ、広く一般の利用に供している。</p> <p>・地域でも流通網に乗らず収集し難い資料に</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>「情報資料の収集・整理・提供」は、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。</p> <p>資料の収集は着実に取組まれており、リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。</p> <p>「女性情報ポータル及びデータベースの整備充実」は、平成26年度のアクセス件数は、中期計画期間中の目標30万件を上回り、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った成果が出ている。データベース化件数も637,770件と中期計画の目標値60万件以上を達成した。</p> <p>図書パッケージ貸出サービスでは、利用機関の大幅な拡大を実現し、男女共同参画の促進のための学習支援に貢献した。また、遠隔地への図書の貸出しを通じて、女性教育情報センターが収集した専門的な資料を全国で活用できる図書サービスの拡大、館種を超えた図書館の連携ネットワークへの発展性が高く評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>「情報資料の収集・整理・提供」では、企業の女性活躍やダイバーシティ担当部署が発行する資料の収集は、内部資料等が多く困難なため、ダイバーシティ推進に資する資料全般を重点的に収集することとし、中央省庁・高等教育機関・研究機関・地方自治体等、収集の対象を広げ、目配りをしたい。</p> <p>「女性情報ポータル及びデータベースの整備充実」は、ポータルのコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」は平成1</p>	<p>(2)評定:B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>全国的な関連資料の情報の収集はナショナルセンターとして必要な役割であり、また国民への情報提供は重要な任務である。資料及びデータベースは適切に作成されており、様々な創意工夫の努力がみられ、評価できる。</p> <p>データベース化件数が60万件に達したことに加え、利用者視点に立って工夫を重ねている点を大いに評価する。</p> <p>充実したデータベースがあるからこそ、アクセス件数の年間目標30万件を約6万1千件上回る実績をあげている。</p> <p>図書のパッケージ貸出実績についても、会館の持つネットワークを生かしながらニーズの掘り起こしが行われ、大きく目標を上回っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>利用者ニーズに沿う情報事業の充実、特にGGIデータの分析などデータの充実に努めるとともに、企政府や高等教育機関等の動向についての情報も収集する取組についても、検討することが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <p>・ポータルサイトの整備充実については今後も利便性向上と、情報発信に努めてほしい。</p>
--	---	---	--	--	--	---

	<p>④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p> <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p> <p>①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件</p>	<p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性ポータルのアクセスについて、年間30万件以上を達成する。 <p>③図書のパッケージ貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を引き続き実施するとともに、新たに高等専門学校への貸出を開始する。 <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整理し、女性アーカイブシステム及び女性デジタルアーカイブシステム、展示を通じて利用に供するとともに、インターネットを通じて広く一般に公開する。 ・災害復興支援に各地の女性センターが果たした実績(活動記録)を女性アーカイブとして残し、公開する事業「災害復 	<p>(3) アーカイブ機能の充実</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集・デジタル化<年度目標1千点以上> ・展示室利用<平成26年度までの累計目標3万8千件以上> ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況<期間中に5機関以上> ・女性アーカイブ実務者への学習支援状況<年度目標20名以上> 	<p>ついで、ネットワークを利用して収集・所蔵した。</p> <p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜見直しを行い、操作性の向上を図った。 <p><主要な業務実績></p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した史・資料 1,081点 ・展示室への入室研修 8,044件 ・企画展における連携機関数 7機関 <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p><基礎コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 27人(定員30人) ・満足度 100.0% 有用度 98.7% <p><実技コース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 10人(定員10人) ・満足度 100.0% 有用度 100.0% <p>「女性情報アーキビスト養成研修(基礎コース)」において情報交換会を実施し、全員が自身の所属機関や担当業務等を紹介する時間を設けた。過去の修了者間では、有志が集まり男女共同参画推進フォーラムに参加するなどの交流が続いている。</p>	<p>8年4月に公開して以来、リンク先の追加、修正、削除(サイトがなくなった場合)を行ってきたが、全般的な見直しは行っていない状態であった。平成26年度はトップページのリニューアルを行った。次年度はサブカテゴリ、リンク先の見直しを行い、最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、わかりやすく整理して提供する。</p> <p>「図書のパッケージ貸出」は、図書パッケージ貸出業務の効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携して業務の定型化を一層進める。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <p>各取組を順調に進め、今年度の数値目標を達成することができた。中期計画期間中の目標値に向けて、展示室入場者数も昨年度より若干増加させることができた。また、展示、インターネットによる公開、パネル等の貸出しといった様々な形で女性アーカイブを活用し、他機関と連携しながら事業の展開を図っている。</p> <p>女性に関する史・資料を平成23年度から約4,500件収集し、中期目標期間中に5,000件以上収集するとの目標を達成しつつある。収集した史・資料のインターネットによる提供も継続中である。</p> <p>展示室への入室件数も、平成23年度からの累計が約4万件となり、中期目標である累計5万件以上に近づいている。女性アーカイブの企画展を5機関以上と連携して実施する目標は毎年達成している。</p>	<p>(3) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>女性アーカイブを活用し、他機関と連携しながら事業の展開を図るなど今年度の目標を達成している点は評価できる。</p> <p>女性情報アーキビスト養成研修を実施し、「基礎コース」「実技コース」とも満足度・有用度が非常に高く、また、過去の研修参加者を講師に招いてアーカイブ実践の報告を行うなど事業の新しい展開として認められる。</p>
--	---	--	---	---	---	---

	<p>以上を達成する。</p> <p>②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。</p> <p>③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援する。</p>	<p>興支援女性アーカイブの構築」を、女性センター等と連携・協力して引き続き行う。</p> <p>・展示室への入室について、累計3万8千人以上を達成する。</p> <p>・女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。</p> <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p>・女性アーカイブの保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者30名以上を対象に基礎情報を提供する「女性情報アーキビスト養成研修（基礎コース）」を実施する。</p> <p>また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。</p> <p>・基礎コースの修了生10名を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要とされる基本的実技を学ぶ「女性情報アーキビスト養成研修（実技コース）」を実施する。</p>	<p><その他の指標></p> <p>アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援状況</p> <p><評価の視点></p> <p>希少な史・資料の大規模収集とデジタル化を継続。展示室で現物を公開。</p>		<p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p>参加者アンケートでは、「基礎コース」「実技コース」とともに全体の満足度・有用度が95%以上となり、研修内容を高く評価された。質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。また、過去の研修参加者を講師に招いてアーカイブ実践の報告を行ったことは、事業の新しい展開として評価できる。</p> <p>4年間で延べ172名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供する」という目的はすでに達成した。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たした。</p> <p><課題と対応></p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <p>引き続きNVECの持つネットワークを活かして各機関と自発的に交渉し、「女性デジタルアーカイブシステム」と「NVEC災害復興支援女性アーカイブ」の参加機関を増やし、公開する資料を充実させていく。</p> <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p>参加者にとってより魅力的な研修となるよう、プログラムの内容や全体の流れを見直して改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探り、更に洗練したプログラムを目指す。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。</p>	<p><今後の課題></p> <p>アーカイブについては、ナショナルセンターとして各機関との連携を今後もさらに図り、公開する資料を充実させていくことが必要である。</p> <p>アーキビスト養成研修については、時宜に応じたテーマを取り入れるなど、より充実したプログラム内容となるように改善を図ることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし</p>
--	--	---	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	・第3次男女共同参画基本計画推進体制第11分野・推進体制 ・「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日 文部科学省）	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度）26-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」第3次男女共同参画基本計画11分野及び推進体制、「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」で示されているように、地方公共団体、大学、男女共同参画センター・女性センター及び関係省庁と連携を強化し、事業内容の充実・強化していくことが求められており、同時に各機関との連携による事業の実施が、我が国の男女共同参画の推進及び女性の活躍促進に資するため				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
協働事業の取組実績	計画値	中期目標期間中に35機関以上	—	7機関以上	7機関以上	7機関以上	7機関以上			決算額（千円）	—	—	—	—
	実績値	—	—	15機関	16機関	18機関	17機関			従事人員数（人）	—	—	—	—
	達成度	—	—	214.3%	228.6%	257.1%	242.9%			※研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の費用配分はなし				
参加者の内容評価【フォーラムアンケート結果：有用度・満足度】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	99.7%	98.2%	100%	94.8%							
	達成度	—	—	117.3%	115.5%	117.6%	111.5%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働し、より効果的な事業を実施する。</p> <p>また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p>	<p>(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p> <p>女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関、団体等との協力体制を充実させ、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。</p>	<p>(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p> <p>・女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。</p> <p>・全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、職員や客員講師を派遣する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・協働事業の取組実績</p> <p><その他の指標></p> <p>・連携効果</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績報告書 P46~48</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績に対する自己評価書 P46~48</p>	<p>評定 B</p> <p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p>(1) 評定：A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標期間終了を待たずして当初の目標値の35機関を大幅に上回る65機関との連携を達成しており、連携機関も府省庁、独立行政法人、企業関係、大学等の教育機関と多様であり、高く評価できる。平成26年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、府省庁や独立行政法人、大学、学術機関、団体等、さまざまな分野の機関・団体と連携を行い、目標の7機関を上回る17機関と連携し、十分目標を達成していることから、A評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>関係府省との連携については主催事業への協力のみならず、会館の運営委員会への関係府省担当者の出席等を通じて、運営方針などについて政策実施機関である会館の機能を高めることが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p>
				<p><主要な業務実績></p> <p>①国内の関係機関・団体等との協働事業の実施</p> <p>・連携機関 17機関（実数）</p> <p>（内）・共催 8機関</p> <p>・受託 2機関</p> <p>・後援 7機関</p> <p>当該分野の実情を知る専門機関と連携することで、時宜に合うプログラム内容や講師についての助言を得ることができた。また、連携機関の経費分担、人的支援等により、経費の節減を図ることができている。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>平成26年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、団体等、さまざまな分野の機関・団体と連携を行い、目標の7機関を上回る17機関と連携ができ、十分目標を達成している。</p> <p>また、平成23年度からの連携機関の累計も65機関となり、十分に当初の目的を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>連携の実施は、NVECの事業の充実をもたらすだけでなく、連携先及び関係者の男女共同参画の取組の促進につながることから、引き続き、あらゆる機会を捉えて拡大していく。</p>	

<p>(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p>①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p> <p>②研修修了生等が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。</p> <p>③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。</p>	<p>(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p>①男女共同参画推進フォーラム【再掲】</p> <p>・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>	<p>(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・大学や企業等からの参加促進状況</p> <p><その他の指標></p> <p>・全国フォーラムにおける交流機会の充実</p> <p>・会館と地域の連携を強化するための取組</p> <p>・会館ボランティアに対する活動支援状況</p> <p><評価の視点></p> <p>関係省庁を始め、独立行政法人、地方公共団体、女性関連施設、企業や企業関係団体との連携強化。</p>	<p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p><企業・大学の参加内訳></p> <p>・参加者数 1,165人</p> <p>・企業 57人</p> <p>・大学 37人</p> <p>・学生 33人</p> <p>・企業、大学関係のワークショップも実施5件</p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p>男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探り、組織分野を越え、連携・協働して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図るための研修を実施した。</p> <p>フェアトレード製品や地元の女性起業家、自立を目指す障害者支援に取り組むNPO団体の製品の販売も実施し、活発な参加者同士の交流を促した。</p> <p>また、参加者同士の情報交換・交流の場として、ボランティアによる交流プログラムを実施する機会を提供した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>行政、企業、大学、NPOなどで男女共同参画の推進に携わる者、女性団体などを対象に、男女共同参画社会の実現に向けた課題解決に資するプログラムの実施と分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を目指して、内容の充実を図ってきた。毎年、ニーズに合った企画は、参加者からの評価も高く、実施状況は順調である。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、企業関係者や大学関係者など新しい層の掘り起こしを続けることと併せて、長年の参加者たちの「フォーラム」への期待に応えるプログラムを今後も提供していく必要がある。</p>	<p>・連携による成果は十分評価に値する。今後はこの連携を波及効果の拡大の観点で目標設定を検討いただきたい。</p> <p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>多様な主体が一堂に会する機会を提供しており、行政、企業、大学、NPO、女性団体等が分野横断的に情報交換できる場となっている。参加者からの評価も高く、順調に実施できていると評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>男女共同参画推進フォーラムへの企業や大学からの参加者を増やすための方策についても検討し、多様な層に向けて参加を促進するための働きかけを行うことが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <p>・新しい層の掘り起こしの観点からは、横断的に情報交換できるネットワークへの参画を促すような取組をする意味で、単発の参画を促すのではなく、NVECのパートナー企業・団体を継続的に登録できる仕組みづくりも検討してもよい。</p>
---	--	--	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成26年度）26-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者の内容 評価①【アン ケート結果： 有用度】	計画値	90%以上が+ 評価	-	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		決算額（千円）	237,350の 内数	273,895の 内数	311,551の 内数	271,536の 内数	
	実績値	-	-	100%	100%	100%	100%		従事人員数（人）	11	10	9	9	
	達成度	-	-	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%							
参加者の内容 評価②【アン ケート結果： 有用度】	計画値	85%以上が+ 評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	-	-	100%	100%	93.0%	91.7%							
	達成度	-	-	117.6%	117.6%	109.4%	107.9%							
参加者の内容 評価③（参加 者アンケート 結果：有用度）	計画値	85%以上が+ 評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	-	-	99.0%	97.7%	96.0%	91.0%							
	達成度	-	-	116.5%	114.9%	112.9%	107.1%							
調査研究・事 業における連 携	計画値	中期目標期間中 に海外の5機関 以上と連携	-	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携							
	実績値	-	-	3機関	3機関	3機関	2機関							
	達成度	-	-	150.0%	150.0%	150.0%	100.0%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。</p> <p>さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点を強化する。</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p>① 男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体等の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。</p> <p>② 男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③ 研修修了生等による出身国で</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p>① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>・開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。</p> <p>・研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。</p>	<p>1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・研修の内容評価</p> <p><参加者の85%（①については90%以上）からプラス評価が得られたか></p> <p><その他の指標></p> <p>・アジア太平洋地域における拠点としての取組</p> <p>・研修成果の活用調査に基づく研修内容の見直し状況（前年度実績を評価）</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績報告書 P49～58</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>・満足度 100.0%</p> <p>・有用度 100.0%</p> <p>② 国際協力機構との連携による研修</p> <p>・有用度 100.0%</p> <p>③ NWEC国際シンポジウム</p> <p>・満足度 88.0%</p> <p>・有用度 87.0%</p> <p>① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>研修生には、出身国（5か国）における男女共同参画政策と研修テーマに関する好事例のポスター提出を義務づけ、日本語に翻訳後、パネルに加工した上で館内に展示し、会館利用者への情報提供などに活用している。</p> <p>② 国際協力機構との連携による研修</p> <p>H23～26の間に、アジア6カ国から65名が参加。研修生は、帰国後に自国及びメコン地域で関係者を集めた成果発表会で研修成果を報告しており、会館が日本で実施した研修成果が各国に広がっている。</p> <p>③ NWEC国際シンポジウム</p> <p>H23～26の間に、主に国内の380人が参加。テーマについて課題を共有し、解決のための方策やアジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績に対する自己評価書 P49～58</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」では、年度計画どおりに実施されている。アンケートでは満足度、有用度ともに90%以上となっており、研修生のニーズに合致した研修となった。質疑応答も活発に行われ、研修生がICTとジェンダーに関する各国の取組みに関する知識を得る機会を提供できた。</p> <p>これまでの研修参加者とはフェイス・ブックや国連婦人の地位委員会等で情報交換をするとともに、東南アジア諸国の男女共同参画政策に関する調査研究の協力を得るなど人的交流を継続している。</p> <p>「国際協力機構との連携による研修」は、人身取引の分野における国際研修の実施は、途上国に対する国際貢献と同時に、研修生間の国を越えた相互理解を深めた。国内の行政や女性相談関係者、民間団体が、国際的な課題について認識を深め、国内外のネットワークを深める役割も果たした。研修生からは帰国後に自国で役立つ知識や情報を得たとともに、日本の男女共同参画施策及び女性に対する暴力に対する活動を学ぶ貴重な機会になったと高く評価された。</p> <p>人身取引の分野で、途上国の女性の置かれている立場に着目して、被害の防止や女性被害者の保護とエンパワーメントの観点で、参加5か国の連携を目的にワークショップという参加型・実践的研修を実施したことや、NWECの調査研究や国際・国内研修の成果を活用したことで本研修の充実</p>	<p>男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>アジア太平洋地域において、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすことは、国内唯一の女性教育のナショナルセンターである会館に求められる重要な機能である。</p> <p>アジア太平洋地域における男女共同参画のリーダーに対するセミナーや国際協力機構との連携による研修などの参加者からの評価も高く、研修テーマの人身取引対策についても国際的に喫緊の課題であり、そうした問題に対応できる人材を育成する取組は評価できる。</p> <p>研修生の帰国後の成果についても報告を受けており、報告書への寄稿等を通じて研修成果の活用状況を把握し、普及を図っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>成果の普及を図るために、研修生の帰国後の成果についてもホームページやSNS等で提供したり、英語による情報発信を強化することで、会館のアジア太平洋地域における男女共同参画、女性教育の拠点としての機能をさらに強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <p>・テーマの設定として、グローバル企業のニーズをくみ取りながら進めることもありうるのではないか。</p>	

	<p>の成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。</p> <p>(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施</p> <p>① これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。</p> <p>② これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。</p>	<p>② 国際協力機構との連携による研修</p> <p>国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。</p> <p>③ NWE C 国際シンポジウム</p> <p>・女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNWE C 国際シンポジウムを開催し、地球規模の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>	<p><評価の視点></p> <p>国際的ネットワークの構築とその活用</p>	<p>の専門家が意見交換を行うことができる場を設定している。</p>	<p>を図ったことは、地球規模の課題を取り上げ国際貢献、連携協力を推進するという中期計画の目的に合致している。また、平成27年度以降も新たな参加国を増やして実施することが既に決定している。</p> <p>「NWE C 国際シンポジウム」は、年度計画どおりに実施されている。社会の中で女性が十分に能力を発揮することができることを目指して、「女性が輝く社会」政策が進められている。本事業を通じて、ニュージーランドと日本における男女平等を推進するための最新の情報を学ぶ場を設けた。</p> <p>過去4年間、災害復興とジェンダー、男性にとっての男女共同参画など、地球規模の課題をテーマとして国際シンポジウムを実施した。男女共同参画の推進に係る先進的な取組に関する議論を深める場を提供することは、中期計画の目的に合致している。</p> <p><課題と対応></p> <p>「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」では、研修最終日の評価会では、研修生より「日本政府の男女共同参画政策についての講義を望む」との意見があり、次年度以降は検討していきたい。</p> <p>「国際協力機構との連携による研修」では、集団研修では、共通語である英語力の水準が一定程度以上あることが不可欠である。国によって人身取引を巡る状況が大きく異なり、法執行や保護など担当分野が異なる研修生一人ひとりの研修ニーズが異なる。異なる背景の参加者の研修効果を高め、活発な意見交換を図るために、意見交換のありかたや視察先の選定、幅広い人身取引関係問題で何をテーマに取り上げるかなど、研修の企画・運営を引き続き工夫していく必要がある。</p> <p>「NWE C 国際シンポジウム」では、参加</p>	
--	---	---	---	------------------------------------	---	--

	<p>(3) 国際的なネットワークの構築 研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。</p>	<p>(2) 国際的なネットワークの構築 ・研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。 ・研修成果について、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。</p>		<p>(2) アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーの研修には、研修終了後、研修成果をまとめた論文の提出を義務づけた。論文は「2014リーダーセミナーレポート」として、日・英両言語刊行した。「2014リーダーセミナーレポート」はフェイス・ブック等を通じて、過去の研修参加者にも回覧している。</p>	<p>者からは「企業における女性リーダーの具体的な事例をききたかった」との意見も寄せられた。次年度以降は、テーマや対象とする層に応じて、講演者ならびに会場等を選定することにより、事業内容の一層の充実を図る。</p> <p><評定と根拠> 評定：A 年度計画どおりに実施されている。アンケートでは満足度、有用度ともに90%以上となっており、研修生のニーズに合致した研修となった。質疑応答も活発に行われ、研修生がICTとジェンダーに関する各国の取組みに関する知識を得る機会を提供できた。 これまでの研修参加者とはフェイス・ブックや国連婦人の地位委員会等で情報交換をするとともに、東南アジア諸国の男女共同参画政策に関する調査研究の協力を得たり、カンボジアで元研修生を訪問するなど人的交流を継続している。</p> <p><課題と対応> 研修最終日の評価会では、研修生より「日本政府の男女共同参画政策についての講義を望む」との意見があり、次年度以降は検討していきたい。</p>	<p>(2) 評定：B <評定に至った根拠> ナショナルセンターとして国内外、アジア太平洋地域での男女共同参画推進の拠点としての役割を強化するためにも、海外の機関との交流や情報交換を実施していくことは非常に重要であり、研修参加者とのネットワークの構築を SNS 上で図ったり、国連の会議において情報交換をしていることは評価できる。</p> <p><今後の課題> 国際的ネットワークを継続させ、国内へ効果的に発信するために、国内向けの情報発信資料の充実や、海外の研修生等が研修後自国に戻ってからも、会館を中心に双方向で情報交換できるようなしかけづくりを検討するなど、さらなる国際的ネットワークの構築拡大が期待される。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6	会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第十一条第三号、第四号	業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度）26-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」職員が少人数であり、本来目的である業務を行いながら利用拡大に携わざるを得なく、体制的にも十分な時間と労力を費やすことが困難な状況にあることや、都心部の類似施設と比較しても交通アクセスの面で不利なことに加え、施設名称が女性しか利用できない印象を与えていること、また、研修施設として設置された経緯から研修利用に限られていること、さらに独立行政法人の趣旨からも民間のホテル等のような利便性対応や広報活動に十分な投資を行うことは困難であることから、目標達成の難易度は非常に高いものと考えられる。				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
延利用者数 （人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—		決算額（千円）	237,350の 内数	273,895の 内数	311,551の 内数	271,536の 内数
	実績値	—	118,974	114,101	122,074	126,837	117,558		従事人員数（人）		11	10	9	9
	達成度	—	—	—	—	—	—							
うち目的利用 者数（人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	59,443	57,613	61,859	68,289	69,809							
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						
団体数（団体）	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	2,902	3,040	2,795	2,818	2,896							
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						
うち企業利用 件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	149	140	157	163	193							
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						
うち大学利用 件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	94	98	110	81	122							
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						
宿泊室利用率	計画値	平成 27 年度までに 55%を達成	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	46.3%	31.8%	33.8%	40.3%	37.8%							
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
<p>利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。</p> <p>また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p>①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。</p> <p>②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。</p> <p>③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインタ</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p>・施設を利用する団体・グループ・個人が企画・実施する研修等のプログラムの学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。</p> <p>・会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供する。</p> <p>・インターネットで提供する学習教材について、試験的に提供を開始する。</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p><その他の指標></p> <p>・研修プログラム作成支援の実績</p> <p>・利用者アンケートの結果の反映</p> <p>・情報提供の系統化と学習素材の提供</p> <p><評価の視点></p> <p>・男女共同参画を推進するための人材育成の一環として、来館者やインターネットを通じた取</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績報告書 P59～60</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①利用者への学習支援</p> <p>各団体の研修プログラムの作成・実施を支援するとともに、地方自治体の依頼による会館での男女共同参画関連講義の提供のほか、学習プログラムの作成に当たり、全国各地で活発に地域活動を展開する女性センター等の紹介、ボランティア活動者との懇談会をコーディネートするなどの協力を行った。</p> <p>また、利用者アンケートの内容からニーズを把握し、学習支援に活用した。会館を利用する団体・グループ等の希望に応じ、当該団体が行う研修の中で、会館職員が男女共同参画に関する講義や情報提供を行った。</p> <p>・情報提供回数 559 回</p> <p>・講義回数 21 回</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績に対する自己評価書 P59～60</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>会館を利用する団体・グループ等が企画・実施する研修等のプログラムへの学習支援については、主催事業で培った知識・経験を活かし、利用者のニーズに合わせた内容を提供している点は、会館ならではの独自性として評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>個別の利用団体に対する情報提供を見直し、学習普及効果の高い、リーダーを対象とした研修プログラムの企画・実施に限られた予算や人員を振り向けていくことを検討する。</p> <p>ただし、一般利用も含めた来館者へのアプローチは、「男女共同参画の推進」という国の最重要課題について意識啓発する貴重な機会と捉まえ、引き続き、パンフレット配布などの方法で学習支援を行っていく。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進については、(2) について C 評価ではあるものの、(1) 利用者への学習支援の充実状況や、本項目の難易度を鑑み全体としての評価は B とした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>職員の知識や経験を生かし、学習者への情報提供を積極的に実施しその回数も年々増加していることや、利用者アンケートの内容を学習支援に反映し、内容を工夫したことは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>利用者のニーズに合った内容の学習支援、情報提供を引き続き行い、利用者の男女共同参画に関する理解を促進することが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

<p>ーネット上で学習教材として提供する。</p> <p>(2) 利用の拡大 ①毎年、利用拡大戦略を作成し、大学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。 ②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。</p>	<p>(2) 利用の拡大 利用拡大戦略(年度)を作成し、企業・大学向けのサンプルプランの作成・提案を行うなど大学・企業等からの利用を促進する。</p>	<p>(2) 利用の拡大 ＜主な定量的指標＞ ・宿泊室利用率の実績＜期間目標55%＞ ・大学・企業等の利用促進 ＜その他の指標＞ ・利用拡大戦略に基づく取組 ＜評価の視点＞ ・宿泊室利用率について55%達成に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>り組みを行っているか。</p> <p>(2) 利用の拡大 ＜主な定量的指標＞ ・宿泊室利用率の実績＜期間目標55%＞ ・大学・企業等の利用促進 ＜その他の指標＞ ・利用拡大戦略に基づく取組 ＜評価の視点＞ ・宿泊室利用率について55%達成に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ 利用の拡大 利用実績(利用者数・利用団体数、大学・企業等の利用) ・延利用者数：117,558人 うち目的利用者数：69,809人 ・団体数：2,896人 うち企業件数：193件 うち大学利用件数：122件 ・宿泊利用率＜平成27年度までに55%＞ 宿泊利用率 37.8% H23～26年の4年間、毎年度利用拡大戦略を作成し、それに基づきターゲットを絞って、利用拡大に努めた。</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：B 職員が少人数であり、利用拡大担当の専属職員を配置することはできないことから、本来担当業務である研修の企画・立案・実施や調査研究などを進めながらの利用拡大取り組みであったが、毎年度、利用拡大戦略を策定し、理事長、理事はもとより、会館OB、運営委員会委員、外部評価委員など多くの関係者の協力や助言を得ながら、全力で取り組んできたところである。 男女共同参画を専門とする大学の教員に対するダイレクトメールを送付し、ゼミ等での利用を呼びかけた。一方、閑散期における映画撮影などの利用を積極的に誘致したが、下見や見学にかかる時間が多い割に利用に結びつく率は低かった。 会館OBの協力を得て学校や企業への訪問、埼玉県下の高校の校長会に出席して説明を実施、埼玉県や東京都の商工会議所連合会の協力を得て加盟企業へのPRを実施、大学生協が発行する合宿情報パンフレットに利用案内を掲載、企業や大学の業界向け冊子に利用広告を掲載した。 このほか、施設の魅力を広く訴えることができるように会館ホームページの改訂や埼玉県物産観光協会や埼玉県経営者協会の協力も得て広報誌やメルマガへの掲載も行った。 しかしながら、今期は平成22年度の東日本大震災の発生や工事による閉館、テニスコートの廃止等の影響も大きく、宿泊室利用率は平成23年度からみれば回復傾向にはあるが、40%前後に止まっている。平成26年度は、利用団体のイベント見直し等により複数の大口利用団体のキャンセ</p>	<p>(2) 評定：C ＜評定に至った理由＞ 利用促進に向けて多様な取組を行っていることは評価できるが、利用者数は増加傾向にあるとは言えず、宿泊室利用率については、中期目標期間の中期計画の目標値の達成が困難な状況であることが見受けられる。しかしながら、研修、調査研究、情報事業などの業務を行いながら利用拡大のための取組を行うことは体制的にも難しく、東日本大震災の影響によって落ち込んだ利用の回復に時間がかかっていることや、平成26年度は、利用団体のイベント見直し等により複数の大口利用団体のキャンセルが相次ぎ、小口の利用団体数が増えたにもかかわらず宿泊室利用率は対前年度2.5%減となっていること等を踏まえ、非常に難易度の高い項目であることを鑑みC評定とした。 ＜今後の課題＞ PFIの導入により民間の力を活用した新たな利用者向けサービスを実施するなど、宿泊室利用率や利用者数が拡大するような戦略的な取組を行うことが求められる。 ＜その他事項＞ ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。 ・PFIを成功に導くため、委託企業からのノウハウを生かし、会館としても魅力あるコンテンツを用意する必要があると考える。今後委託企業との役割分担を意識しながら、両者の創意工夫を期待したい。</p>
---	---	---	--	---	--	--

					<p>ルが相次ぎ、小口の利用団体数が増えたにもかかわらず宿泊室利用率は対前年度2.5%減となった。</p> <p><課題と対応> 宿泊室利用率の向上を図るため導入するPFI事業が順調に展開するよう必要に応じ支援を行っていく。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。 ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③法人業務の有	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。 ・職員の業務遂行に関する資質・能力の向上を目的とした研修を実施する。 ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。 ・会館の業務の有	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ ・理事長のリーダーシップによる事業運営 ・リスク管理体制の整備と実績 ・コンプライアンス体制の整備と実績 ＜評価の視点＞ 理事長のリーダーシップによるガバナンスの保持及び内部統制の充実	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績報告書 P61～63 ＜主要な業務実績＞ 理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として運営会議を毎週開催している。運営会議には、理事長、理事、各課室長及び各課室連絡担当係長（職員の過半数）が出席、理事長が各部署から業務報告や懸案事項の報告を受け、解決のための指示を直接伝達している。対応結果は、再度同会議で報告され、確実なPDCAサイクルが機能している。 年 4 回理事長が招集・実施する役員会では、理事、監事及び各課室長が出席し、NWE C の業務運営や評価に関する重要事項を審議している。 理事長を補佐する組織として総務課を置いているが、組織が小規模なため全課室に対して直接指示できる環境にある。 運営会議においては、予算の執行状況をはじめ、年度計画の実施状況や新たに発生した事案等について、理事長、理事に対し迅速な報告がなされている。報告案件につ	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 26 年度業務実績に対する自己評価書 P61～63 ＜評価と根拠＞ 評価：A 法人のリスクを常に意識し、週一度開催される運営会議で理事長に対し状況を報告、その都度対応についての指示を仰いだ。「研修事業の定員充足」や「宿泊室利用率」などのリスクについて、定員割れや利用の減少が予想される場合は、各課室が有するネットワークを最大限に活用した広報を重ねて行うなど全館体制で対応した。その他の課題についても、常にNWE C の今後の在り方について職員が課題と改革に向かう意識を共有しながら、新たな事業展開の方向性を探る視点から対応にあたった。 また、役員会、監事監査を定期的に行い、NWE C の現状と課題について適切に報告し、助言を得るとともに、得られた助言を速やかに業務に反映している。 ＜課題と対応＞ 小規模組織であることから理事長のリ	＜評価に至った理由＞ 小規模な組織であることを生かして職員の過半数が出席している運営会議を通じて、理事長と職員が直接意見交換できる場を設けており、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス・内部統制が保持される仕組みがあり評価できる。 ＜今後の課題＞ リスクの把握やリスク削減のための対応について、従来に事例がない課題等にも対応していくため、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと会館の 4 法人と連携し、情報共有しながら検討していくことが有用である。 ＜その他事項＞ 特になし。	

	<p>効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。</p>	<p>効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。</p>		<p>いては、理事長、理事のチェックのもと、リスクの把握、分析、対応検討が速やかに実施され、対応結果の報告が確実に実施されるという体制が整っている。</p> <p>リスクの一つである宿泊室利用率の向上については、運営会議において隔週で状況報告を行い、その都度、理事長、理事より対応について指示があるとともに、出席メンバーが状況と対応策について情報を共有している。</p> <p>事業の企画・実施に係るリスクや課題については、理事長、理事、各課室長、各事業担当者等が出席する「研修・調査研究事業検討会」や「自己点検評価委員会」を通じて把握するとともに、以降の事業実施に活かせるよう対応策の検討・共有を図っている。</p> <p>平成26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、国立女性教育会館業務方法書の改定に向けて、内容の見直しを行った。</p>	<p>ーダーシップが存分に発揮できる利点を活かし、今後も職員が一丸となって、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p>	
--	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
				一般管理費効率化	計画値	平成 22 年度の一般管理費と比して 15%削減	—	3.02%削減	
	実績値	—	—	18.0%削減	12.0%削減	4.5%削減	12.0%削減	—	—
	達成度	—	—	596.0%	198.7%	49.7%	99.3%	—	—
業務経費効率化	計画値	平成 22 年度の業務経費と比して 5%削減	—	1.03%削減	2.06%削減	3.09%削減	4.12%削減	—	—
	実績値	—	—	13.0%削減	7.0%削減	12.9%削減	13.0%削減	—	—
	達成度	—	—	1262.1%	339.8%	417.5%	315.5%	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見	(1) 人件費・管理運営の適正化 ① 人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度	(1) 人件費・管理運営の適正化 ・政府における総人件費削減の取組を踏まえた見直しを行う。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 ・関係機関・団体との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。	(1) 人件費・管理運営の適正化 <主な定量的指標> ・効率化率 <中期目標期間一般管理費：平成22年度比15%削減 業務経費：平成22年度比5%削減> <その他の指標> ・人件費改革の取組状況(23年度) ・給与水準の適正化と結果の公表	<実績報告書等参照箇所> 平成26年度業務実績報告書P64~66 <主要な業務実績> 引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。 また、国家公務員の給与の臨時特例法に準拠し、役職員給与も同様に対応した(平成24年4月~26年3月)。 役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPにおいて情報公開している。 ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比83.8、研究職が国家公務員比66.4となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。	<自己評価書参照箇所> 平成26年度業務実績に対する自己評価書P64~66 <評価と根拠> 評価：A 業務経費効率化は、すでに目標値を達成しており、一般管理費もほぼ目標値に近い値となっている。また、給与水準も、国家公務員と比較して低い水準を保っている。 施設運営を民間業者に委託するPFIの導入についても、平成27年度実施に向け企業選定を行うなど着実に準備をすすめており、今後の施設の有効活用に期待が持てる。	評価	B 人件費・管理運営の適正化については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。 (1) 評価：B <評価に至った理由> 人件費改革の取組が不断に行われており評価できる。 また、一般管理費については目標値にわずかに届いておらず、今後のPFIの導入による効果に期待がかかる場所である。一方業務経費は目標値よりも大幅に削減できており、双方の実績と自己評価を鑑み、B評価とした。

<p>直す。</p> <p>さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については、平成22年度と比して15%以上、業務経費(外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。)についても5%以上の効率化を図る。</p> <p>なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。</p>	<p>の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。</p> <p>さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については平成22年度比15%以上、その他の事業費(外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。)については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。</p> <p>(2) 保有資産の見直し</p> <p>①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保</p>	<p>(2) 保有資産の見直し</p> <p>・保有資産について、運営会議等において見直しの検討を行い、外部評価委</p>	<p><評価の視点></p> <p>順調な経費削減への取組と給与水準の保持。</p> <p>(2) 保有資産の見直し</p> <p><その他の指標></p> <p>・保有資産の見直し状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成23年12月の役員会で廃止を決定した温水プールの処分を進めているが、電気室が隣接する体育館と一体となっていることや、建物の取り壊しに多額の経費がかかることが課題となっている。当面は安全</p>	<p><課題と対応></p> <p>人件費、一般管理費、業務経費の削減については、限界にきており、これ以上の削減はナショナルセンターとしての本来業務の質の確保に影響することから、自己収入の拡大や外部機関との連携による人的・経費的負担の削減を戦略的に進めていくことが必要である。</p> <p>また、施設のPFIの導入について、平成27年度に実現できるよう作業を進めていく。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>施設運営を民間業者に委託するPFIの導入についても、平成27年度実施に向け企業選定を行うなど着実に準備をすすめており、今後の施設の有効活用に期待が持て</p>	<p><今後の課題></p> <p>平成27年度にはPFIの導入が実現できるように作業を進めていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。</p> <p>・経費の有効活用は大切な課題であるが、一般管理費15%削減、業務経費5%削減という達成目標の適性に疑問を持つ。特に人件費については、民間企業での報酬水準の推移と比較可能な形式での目標を定めるべきであろう。一律の削減目標は、働く人のモチベーションを損ねる結果になり兼ねないため特に注意を要すると考える。</p> <p>・小規模な機関でもあり、業務経費・一般管理費などという財務諸表上の区分ではなく、例えば固定費と変動費などに分けるなど、新たな目標として適切な管理会計手法の導入なども検討いただきたい。</p> <p>(2) 評定：B</p> <p><評定の根拠></p> <p>PFIの導入について、業者選定などの準備を着実に進めており、今後の施設の有効活用に向けて取り組んでいることは評価できる。</p>
--	---	---	---	--	--	--

	<p>有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。</p> <p>②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。</p>	<p>員会等において検証する。</p>	<p><評価の視点></p> <p>施設運営のPFI対応による確実な維持管理費の縮減。</p>	<p>面に注意しつつ、建物を維持する。</p> <p>平成25年度に作成した「公共施設等運営事業実施方針」に基づき、平成26年12月には、公共施設等運営権を有する者の選定を行い、平成27年度からPFIを導入予定。</p>	<p>る。</p> <p><課題と対応></p> <p>人件費、一般管理費、業務経費の削減については、限界にきており、これ以上の削減はナショナルセンターとしての本来業務の質の確保に影響することから、自己収入の拡大や外部機関との連携による人的・経費的負担の削減を戦略的に進めていくことが必要である。</p> <p>また、施設のPFIの導入について、平成27年度に実現できるよう作業を進めていく。</p>	<p><今後の課題></p> <p>PFIの導入について、平成27年度に実現できるように、作業を進めていくことが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし</p>
--	--	---------------------	---	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。</p> <p>また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。</p> <p>さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p>効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。</p> <p>また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p>・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。</p> <p>・施設の管理運営については、PFI化を含む外部委託する等、事務事業の効率化を検討するとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・効率的な業務運営の検証</p> <p><評価の視点></p> <p>運営会議開催による定期的な事務・事業の見直しによる効果的・効率的な業務運営。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績報告書 P67～69</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績に対する自己評価書 P67～69</p>	<p>業務運営の改善については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価は B とした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>小規模組織の利点を生かしながら、自己点検評価、外部評価を経て業務運営の改善のために不断の業務見直しを図っていることは評価できる。課室横断的なプロジェクトチームを設置し、PDCA サイクルに基づいて業務改善を行っていることは有用である。</p>	<p>B</p>
				<p><主要な業務実績></p> <p>原則として毎週火曜日に理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと開催される運営会議において、不断の業務見直しを図っている。また、課室横断的なメンバーから構成されるプロジェクトチーム「研修・調査研究事業検討会」において事業内容の検討及び振り返りを行った。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>トップダウン、ボトムアップの迅速さ、職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、自己点検評価、外部評価を経て、着実に PDCA サイクルを回し、業務改善を図っている。</p> <p>職員の資質向上のため、定期的な人事交流や積極的な研修参加も実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成 26 年度は、人的パワーと業務の質の確保の必要から、特別有期職員 1 名と国立大学法人等職員採用試験合格者から 1 名の合計 2 名を常勤職員として採用した。ミッション遂行のために必要な人的パワーの確保と各職員の資質向上を目指し、今後は採用した職員の育成に努める。</p>		
	<p>(2) 人材育成、</p>	<p>(2) 人材育成、</p>	<p>(2) 人材育成、多様</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評価と根拠></p>	<p>(2) 評価：B</p>	

	<p>多様な人材の活用</p> <p>①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。</p> <p>②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。</p>	<p>多様な人材の活用</p> <p>・職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。</p> <p>・外部人材の活用による組織の活性化について、引き続き検討を行う。</p>	<p>な人材の活用</p> <p><その他の指標></p> <p>・職員研修の実施状況</p> <p>・外部人材の活用を通じた組織の活性化</p> <p><評価の視点></p> <p>・人材育成のための積極的な研修実施及び参加及び多様な人材活用</p>	<p>職員の資質、能力の向上を図るため、人事異動及び職員採用時の新任職員研修を7月に実施した他、全職員を対象としたホスピタリティ研修や男女共同参画に関する研修、情報セキュリティ研修（平成27年3月）をそれぞれ実施した。</p> <p>また、会館、青少年教育振興機構、特別支援教育総合研究所、教員研修センターの4法人合同で実施した「新規採用職員研修」「ビジネススキル研修」「独立行政法人制度（法律、評価、会計等）研修」のほか職員の業務能力の向上のため、人事・個人情報保護・文書管理・内部統制・評価関係の研修を中心に、省庁等の外部関連機関などで実施される研修にも積極的に参加した。（37件）</p> <p>文部科学省、国立大学法人、都道府県の教育委員会と人事交流を実施し、組織活性化を図っている。</p> <p>特別有期職員1名と国立大学法人等職員採用試験合格者から1名の合計2名を常勤職員として採用した。</p> <p>また、新分野の開拓のため、企業関係に詳しい客員研究員を3名継続して導入している。</p>	<p>評価：A</p> <p>職員の資質向上のため、定期的な人事交流を実施。また、人材育成のため、館内で初任者研修等を実施するほか、会館独自で実施が困難なものについては、4法人共同実施研修をはじめ外部の研修へも積極的に多くの職員が参加している。</p> <p><課題と対応></p> <p>小規模で職員の人数が限られた組織のため、職員一人ひとりに幅広い業務をこなす能力と多くの知識が要求される。同時に、限られた人数では、職場内で業務のスキルや知識の共有・伝達が難しく、多くの研修に参加する必要がある。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>職員の人材育成、活用のため館内での職員研修を定期的実施するとともに、他法人と共同での研修も多様なテーマで実施しており評価できる。</p> <p>外部人材についても文部科学省、国立大学法人、都道府県の教育委員会等との人事交流や、客員研究員の活用により組織の活性化を図っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>小規模組織で職員が多様な業務をこなす必要があるため、より多くの研修参加の機会が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	業務運営の点検・評価		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。</p> <p>また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。</p>	<p>(1) 自己点検・評価等による業務の改善</p> <p>①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。</p> <p>②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。</p> <p>③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。</p>	<p>(1) 自己点検・評価等による業務の改善</p> <p>・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。</p> <p>・自己点検と連動した外部評価を実施する。</p> <p>・評価結果をホームページで公表する。</p>	<p>(1) ガバナンス・内部統制の充実</p> <p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・理事長のリーダーシップによる事業運営</p> <p>・リスク管理体制の整備と実績</p> <p>・コンプライアンス体制の整備と実績</p> <p><評価の視点></p> <p>理事長のリーダーシップによるガバナンスの保持及び内部統制の充実</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績報告書 P67～69</p> <p><主要な業務実績></p> <p>各事業担当者が事業成果を「業務実績報告書」と「自己点検評価調書」で構成される A4 用紙 1 シートにまとめた。また、計 5 回実施された自己点検評価委員会（理事長、理事、課室長が出席）では、課題の検討を効率化するために、上記報告書・調書とは別に作成した「課題検討シート」に基づく議論を行い組織内で成果と課題を共有した。7 月上旬に評価報告書を文部科学省に提出した。</p> <p>平成 26 年 6 月と 9 月に外部評価委員会を実施。11 月に評価報告書を作成し、ホームページで公開した。</p> <p>第 3 期中期計画に記載された事業のうち、平成 25 年度に実施された 31 項目の事業について評価を行った。その実績については、平成 25 年度計画にあげられた目標はほとんど達成されており、新規事業の積極的な開拓、効率的な業務運営のための取り組みといった各般の努力が各所にわたっ</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 26 年度業務実績に対する自己評価書 P67～69</p> <p>評価：A</p> <p>中期目標期間中、自己点検評価委員会及び外部評価委員会を実施し、その成果を受けて、ホームページで公開するとともに着実な業務改善を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>事業全体の運営の中で、事故点検評価及び外部評価に伴う作業が職員の重い負担とならないよう、実施回数や日程調整を工夫しながら実施している。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>業務全般について、役職員による自己点検・評価委員会を実施し、課室横断的に成果と課題を共有し、その結果を事業に反映し、新規事業の開拓や効率的な業務運営のための取組を進めたことは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>外部評価委員の指摘を踏まえ、会館の認知度を上げるための取組、会館のブランド力を高めるための手法を検討し、より多くの研修参加者や利用者に活用してもらうための改善を行っていくことが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

				<p>で顕著に認められ、それぞれ質の高いサービスが提供されているとしている。一方、「NWE Cの活動や情報をより有益に活用してもらうために、何よりもまず、認知度を上げることには力を入れていくことが大切であり、NWE C自体のもつブランド性をもっと活用できないか」との指摘がなされている。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報				
特になし。				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
当期総利益	計画値	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	15,974,622	9,052,433	5,067,497	33,254,624	36,118,823	—	—
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	—
運営費交付金未執行率	計画値	毎年度 10%未満	—	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	—	—
	実績値	—	0%	6.2%	6.4%	4.7%	4.25%	—	—
	達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—

※別紙参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。 1 予算（人件費の見積もりを含む。） 2 収支計画 3 資金計画	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・収入確保、管理業務の効率化 <評価の視点> 女性教育情報センターデータベース課金の導入。	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P64, 74 <主要な業務実績> ・検討の結果、女性教育情報センターにおいて、端末を使用してのデータベースを利用する者を対象に利用料を徴収することとし、平成 27 年度から導入予定。 ・平成 25 年度に作成した公共施設等運営事業実施方針に基づき、平成 26 年 12 月には、公共施設等運営権を有する者の選定を行い、平成 27 年度から PFI を導入予定。	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度業務実績に対する自己評価書 P64, 74 <評価と根拠> 評価：A 土地借料の削減、施設使用料の見直し等について着実に実行へ移し、確実な収入確保及び管理業務の効率化を図り、また指摘されていた女性教育情報センターのデータベース利用への課金については平成 27 年度導入予定。 <課題と対応> 施設管理の PFI の導入に伴い、一定の収入の確保は見込めるが、これまでの対応策では、自己収入の拡大には限界がある。今後は、外部資金等の獲得により一層力を入れていく必要がある。	<評価に至った理由> 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、施設利用料の見直し等を着実に実行し。計画的な運営を行っている。 <今後の課題> 外部資金の獲得をより積極的に行っていく必要がある。 <その他事項> 特になし。	B

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
				外部資金の導入状況 (研修・研究等受託)	計画値	毎年度 5 件	—	5 件	
実績値	—	8 件 (受託事業 5 件、科学研究費 補助金 3 件)	5 件 (受託事 業経費 2 件、科 学研究費補助 金 3 件)		7 件 (受託事 業経費 2 件、科 学研究費補助 金 5 件)	21 件 (受託事 業経費 2 件、科 学研究費補助 金 5 件、寄附金 収入 14 件)	24 件 (受託事 業経費 2 件、科 学研究費補助金 3 件、寄附金収入 19 件)		—
達成度	—	—	100.0%		140.0%	420.0%	480.0%		—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>1 取引関係の適正化</p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく契約の適正化、調達の見直し等を推進することにより、コストを削減し透明性を確保する。</p> <p>2 自己収入の拡大外部資金の積極的導入や利用者の拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>(1) 契約の点検・見直し</p> <p>入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。</p> <p>(2) 外部資金の導入</p> <p>科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行</p>	<p>(1) 契約の点検・見直し</p> <p>・引き続き、入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。</p> <p>・一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、可能な限り一者応札の削減を図るとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。</p> <p>(2) 外部資金の導入</p> <p>科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行</p>	<p>(1) 契約の点検・見直し</p> <p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・入札実績</p> <p>・契約監視委員会等による点検</p> <p><評価の視点></p> <p>一般競争入札の積極的・効率的な導入と一者応札削減への努力。</p> <p>(2) 外部資金の導入</p> <p><その他の指標></p> <p>・外部資金の導入実績</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績報告書 P70~75</p> <p><主要な業務実績></p> <p>入札可能なものについては全て入札を実施し、製本印刷業務等、複数の業務をなるべく一括して入札を行うなど効率的に実施した結果、前年度より7件少ない15件となった。</p> <p>随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)3件と不落随意契約のPFIに係るアドバイザー業務、国際セミナー招へい業務の2件。</p> <p>一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、前年度は7件であったが、事務用電子計算機システム一式1件のみとなった。一者応札の原因は、「事務用電子計算機システム一式」の入札説明会には8社が参加したが、仕様の条件を満たさない、納期が間に合わない等の理由により7社が辞退したため。</p> <p>契約監視委員会を平成26年9月と平成27年2月の2回開催し、随意契約、一者応札等について報告を行い、審査を受けた。指摘された事項として、公共施設等運営事業等に係るアドバイザー業務について、一者応札になったことについて、シンクタンク等もっと幅広く参加企業を探す方法等を検討すべきと指摘された。</p> <p><主要な業務実績></p> <p><受託事業経費></p> <p>2機関：合計4,925千円の事業を受託。</p> <p><科学研究費補助金></p> <p>3件：合計4,200千円を獲得。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成26年度業務実績に対する自己評価書 P70~75</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されている。契約監視委員会も確実に開催されている。</p> <p>随意契約は、随意契約とすることが不可能な水道料金、土地料金、郵便料金(信書)の3件と不落随意契約のPFIアドバイザー一業務委託、国際研修招へい業務委託の2件に限られていることに加え、低価格物品等の調達等においても、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>昨年度に引き続き外部資金を獲得するため、受託事業や科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄付金を得るため広く広報を行った結果、9,958千円の資金を獲得することができた。</p>	<p>評定：B</p> <p>財務内容の改善に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評定はBとした。</p> <p>(1) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入している。</p> <p>また、契約監視委員会を開催し、随意契約、一社応札等について審査を受け、指摘に沿った入札に努めている。</p> <p>随意契約の減少、一般競争入札の範囲拡大など、努力していると評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>契約監視員の指摘も踏まえ、適正な契約の実施に引き続き努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>外部資金の導入については、年度5件以上という目標値を大幅に上回る実績を上げており積極的に補助金の申請や受託事業の受け入れを行っていることは評価できる。</p>

	<p>い、外部資金を確保する。</p> <p>(3) 自己収入の拡大 積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>い、外部資金を確保する。</p> <p>(3) 自己収入の拡大 ・宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。 ・会館の活動について、広報実施計画(年度)を策定し、会館の利用促進を図る。</p>	<p><評価の視点> 積極的な外部資金獲得への対応</p> <p>(3) 自己収入の拡大 <その他の指標> ・自己収入拡大に向けた取組</p> <p>・宿泊施設の利用料の引き上げ</p> <p>・情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入</p> <p><評価の視点> 利用拡大及び自己収入拡大のための努力</p>	<p><寄附金収入> 目的寄附金など19件:合計794千円の収入。</p> <p><主要な業務実績> ・会館OBが大学や商工会議所連合会や農業組合、地元企業を訪問し利用を呼びかけた。 ・積極的な外部資金の導入を進め、受託事業2件、科学研究費補助金3件、寄附金19件を獲得した。</p> <p>平成23年3月に目的利用料金を二分し、目的利用料金②の値上げをしたことに続き、平成24年3月に目的利用料金①について200円の値上げを実施。</p> <p>・検討の結果、女性教育情報センターにおいて、端末を使用してのデータベースを利用する者を対象に、利用料(複写料を含む。)を徴収することとし、平成27年6月から導入予定。</p>	<p><課題と対応> 引き続き、外部資金獲得を促進するが、特に受託事業については、収入額と事業実施にかかる経費のバランスを測りつつ、人件費をはじめとする事実上の持ち出しがないかどうかを見極めながら決定していく。</p> <p><評定と根拠> 評定:A 新聞・雑誌に限らず、広報を兼ねて、利用が入っていない施設をドラマ撮影に提供することにより、自己収入の拡大を図るなど、様々な手段や・媒体を活用して積極的に広報活動を行うとともに、外部資金の獲得も図られている。</p> <p><課題と対応> 平成27年度から施設運営のPFI化することから、PFI業者と連携してより一層NVECの広報に努める外、積極的な外部資金の獲得が求められる。</p>	<p><今度の課題> 科学研究費補助金の申請内容の見直しや企業等からの寄付金を得るための可能性の検討を行うとともに、平成27年度から導入予定のPFIの運営権対価による確実な収入の確保や、PFI業者と一体となって利用者拡大を実施することによる自己収入の拡大についても検討することが必要である</p> <p><その他事項> ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは、以下のとおり。 ・件数だけではなく、金額的な観点も目標に組み込んでほしい。寄付などは手間がかかるが寄付しやすいプログラムなども工夫してほしい。</p> <p>(3) 評定:B <評定に至った理由> 施設を映画やドラマの撮影に提供するという新たな手法によって積極的な広報活動を行っており、自己収入の拡大を図っていることについては評価できる。</p> <p><今後の課題> PFI業者と連携してより一層会館の広報に努める外、積極的な外部資金の獲得が求められる。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	---	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができるとし、限度額は1億4千万円とする。	短期借入金の限度額は1億4千万円。短期借入金想定されるのは、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> —	<評価と根拠> 評価：—		—

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<評価と根拠> 評価：—	—	—

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報）	
								利益剰余金	計画値
	実績値	—	15,974,622	9,052,433	5,067,497	33,254,624	36,118,823	—	—
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	1 研修事業の充実 2 情報資料の収集・提供の充実 3 調査研究事業の充実 4 交流事業の充実	会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報事業、調査研究事業及び交流事業の充実に充てる。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 利益剰余金はあるか。ある場合はその要因は適切か。 <評価の視点> 利益剰余金の発生要因特になし	<主要な業務実績> 利益剰余金は、36,118,823円である。これは、消費税の還付金、人件費の縮減、業務費・一般管理費の節減を計上した結果である。	<評価と根拠> 評価： 評価：A 利益剰余金の原因が明らかにされており、適切といえる。 <課題と対応> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。	評価 B <評価に至った理由> 利益剰余金の発生要因が明らかにされており、業務運営上の問題から生じたものではないことから、適切であると評価できる。 <今後の課題> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。 <その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			利用者の評価	計画値	80%以上	80%以上	80%以上		
	実績値	—	97.3%	97.2%	98.0%	98.6%	98.4%	—	
	達成度	—	—	121.5%	122.5%	123.3%	123.0%	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施 利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。 2 情報セキュリティ対策 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 ①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。 ②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。	(1) 情報セキュリティ体制の充実 セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。	<主な定量的指標> 利用者の評価 <その他の指標> ・安全で快適な環境を提供するための施設計画 ・施設の有効活用のための取組 <評価の視点> 利用者の安全・安心、快適性・利便性の視点に立った計画的な施設の改修	<実績報告書等参照箇所> 平成 26 年度業務実績報告書 P76~77 <主要な業務実績> 施設に対する利用者の満足度：98.4% NVEC を利用する団体及び個人に対し、退館時に提出する「利用者カード」により、施設等に対する評価を調査した結果、「非常に快適だった」「快適だった」で示される満足度が合計 98.4%であった。 ○敷地内の煉瓦敷きの歩道の改修 ○講堂前駐車場に二重駐車防止のための駐車禁止ラインの設置 ○茶室の竹垣の扉を更新 ○研修棟中会議室のスクリーンの更新 ○敷地内の樹木の剪定や枯れた木の伐採 地元菅谷小学校のマラソン大会の会場として敷地の利用を承諾するとともに、同校生徒の美術作品の展示をロビーで実施した。	<自己評価書参照箇所> 平成 26 年度業務実績に対する自己評価書 P76~77 <評価と根拠> 評価：A コンピューターに対応した研修室のスクリーンの入れ替えや設置場所の変更、敷地内の歩道や駐車場の改修、定期的な樹木の剪定・伐採等を行うなど、きめ細かな利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を実施している。 セキュリティポリシーについても、見直しを通して更に充実したシステム構築を実施し、決められた研修を確実に実施している。 <課題と対応> 情報セキュリティに関する人材が不足しているため、今後計画的・定期的な職員研修の充実によって人材育成を図っていく。	評価	B
						その他主務省令で定める業務運営に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価は B とした。 (1) 評価：B <評価に至った理由> セキュリティポリシーに基づく実施手順について安全性の検証を行い必要な検討がなされている。また、職員の研修、意識啓発を行っており、情報セキュリティのために適切な対応が取られている。 また、年度計画に定めた情報セキュリティ体制の整備だけでなく、利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を実施しており評価できる。 <今後の課題> 情報セキュリティに関する人材育成のため、職員研修の充実を行う必要がある。	

	<p>(2) 情報セキュリティ体制の充実</p> <p>情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。</p>		<p>(2) 情報セキュリティ体制の充実</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの見直し状況 ・職員研修の実施 <p><評価の視点></p> <p>確実な情報セキュリティ対策及び研修の実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>セキュリティポリシーに基づく実施手順について、現実に即しているか検討を行い、情報を守るためにクラウドシステムによるメールサービスを平成 27 年 1 月から導入した。</p> <p>セキュリティポリシーに関する職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策について周知を図った。</p> <p>また、平成 27 年 3 月 13 日開催の文部科学省所管独立行政法人情報セキュリティ担当者会議を契機に CSIRT 構築・運用支援業務協力体制について検討を始めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>情報の安全管理を徹底するため、情報セキュリティポリシーに即しているかの検討を行い、新システムの導入を図るとともに、中期目標期間中、着実に職員研修を実施。</p> <p><課題と対応></p> <p>情報セキュリティ研修だけでなく、運営会議等を通じて、個人情報漏洩等がないよう役職員間での情報共有及び対応策の検討を行っている。</p>	<p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>情報セキュリティ体制を充実するために、セキュリティポリシーに即した新システムの導入を図るとともに職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策についての周知を図っており、情報の安全管理徹底のための取組が行われている。</p> <p><今後の課題></p> <p>情報セキュリティの管理は徹底して行う必要があり、特に利用者や主催事業参加者等の個人情報の取り扱いについては、定期的な職員研修の実施やセキュリティポリシーの見直し等により情報漏洩がないよう、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえた情報セキュリティ体制を整えることが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	---	--	---	---	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

(別紙)

◆収入

(千円)

	年度	予算額	決算額	差引増減額
運営費交付金	H23	561,918	561,918	0
	H24	546,755	530,124	16,631
	H25	530,334	530,334	0
	H26	521,641	521,641	0
施設整備費補助金	H23	0	0	0
	H24	0	0	0
	H25	0	0	0
	H26	0	0	0
入場料等収入	H23	116,925	84,296	32,629
	H24	119,731	99,405	20,326
	H25	122,605	115,222	7,383
	H26	125,548	106,682	18,866
受託収入	H23	5,000	21,182	-16,182
	H24	5,000	4,974	26
	H25	5,000	5,131	-131
	H26	5,000	4,925	75
寄附金	H23	0	8,015	-8,015
	H24	0	663	-663
	H25	0	833	-833
	H26	0	794	-794
消費税等	H23	0	0	0
	H24	0	0	0
	H25	0	0	0
	H26	0	2,255	-2,255
計	H23	683,843	675,411	8,432
	H24	671,486	635,166	36,320
	H25	657,939	651,520	6,419
	H26	652,189	636,297	15,892

◆支出

(千円)

	年度	予算額	決算額	差引増減額
一般管理費	H23	304,604	259,851	44,753
	H24	296,102	243,460	52,642
	H25	278,592	252,717	25,875
	H26	284,396	255,179	29,217
うち人件費	H23	198,524	176,156	22,368
	H24	195,594	163,220	32,374
	H25	176,524	159,804	16,720
	H26	189,477	174,674	14,803
業務経費	H23	374,239	343,049	31,190
	H24	370,384	367,852	2,532
	H25	374,347	369,574	4,773
	H26	362,793	341,792	21,001
うち研修関係経費	H23	273,194	245,867	27,327
	H24	263,005	281,848	-18,843
	H25	247,780	311,551	-63,771
	H26	255,021	271,536	-16,515
うち調査・研究関係経費	H23	26,197	16,400	9,797
	H24	10,305	12,271	-1,966
	H25	38,742	11,430	27,312
	H26	25,560	17,504	8,056
うち情報関係経費	H23	74,848	80,782	-5,934
	H24	97,074	73,734	23,340
	H25	87,825	46,594	41,231
	H26	82,212	52,752	29,460
施設整備費	H23	0	0	0
	H24	0	0	0
	H25	0	0	0
	H26	0	0	0
受託経費	H23	5,000	21,183	-16,183
	H24	5,000	4,974	26
	H25	5,000	5,131	-131
	H26	5,000	4,925	75
計	H23	683,843	624,083	59,760
	H24	671,486	616,286	55,200
	H25	657,939	627,422	30,517
	H26	652,189	601,896	50,293

◆収支計画

(千円)

	年度	計画額	実績額	差引増減額
費用の部	H23	688,000	636,045	51,955
	H24	675,000	634,598	40,402
	H25	662,000	634,672	27,328
	H26	652,189	610,493	41,696
収益の部	H23	688,000	645,097	42,903
	H24	675,000	639,665	35,335
	H25	662,000	667,927	-5,927
	H26	652,189	644,357	7,832
計	H23	0	9,052	-9,052
	H24	0	5,067	-5,067
	H25	0	33,255	-33,255
	H26	0	33,864	-33,864

◆資金計画

(千円)

	年度	計画額	実績額	差引増減額
資金支出 (業務活動)	H23	677,843	623,351	54,492
	H24	665,486	621,889	43,597
	H25	665,486	621,889	43,597
	H26	647,189	640,887	6,302
資金支出 (投資活動)	H23	3,000	1,789	1,211
	H24	3,000	7,727	-4,727
	H25	3,000	2,210	790
	H26	3,000	2,210	790
資金収入 (業務活動)	H23	683,843	661,797	22,046
	H24	668,486	628,728	39,758
	H25	668,486	626,410	42,076
	H26	652,189	632,890	19,299